



SAVE ALL
CATS & DOGS

全国 犬猫保護活動 実態白書2026

保護活動の構造的課題の把握のための、
民間保護活動の実態調査

2026年9月
犬猫生活株式会社



全国 犬猫保護活動 実態白書 | 目次

調査概要

サマリー

第1部 団体の基本情報

- 保護している対象と、保護形態

第2部 保護・譲渡の実態と傾向（直近1年間）

- 保護依頼・持ち込み件数の変化
- 保護依頼・持ち込み件数増加の要因
- 年間保護・譲渡・看取りの状況
- 理想的な飼育頭数と、実際の飼育頭数
- 譲渡までの滞在期間
- 譲渡までの滞在期間の長期化の要因
- 新規保護における行政からの引き出しと一般・直接保護の割合
- 行政の引き取り困難の実態と理由①②

第3部 多頭飼育崩壊への対応と実態（直近1年間）

- 多頭飼育崩壊の対応状況
- 多頭飼育崩壊の案件について①②③
- 多頭飼育崩壊の発生背景
- 多頭飼育崩壊の相談ルート

第4部 現場の課題と今後について

- 活動において不足しているリソース
- 活動における金銭負担の実態
- 犬・猫1頭を譲渡するまでにかかる費用（人件費除く）
- 財政を自前でまかなえている割合
- 社会や行政に対して伝えたい意見・提言（自由記述）

おわりに

調査概要

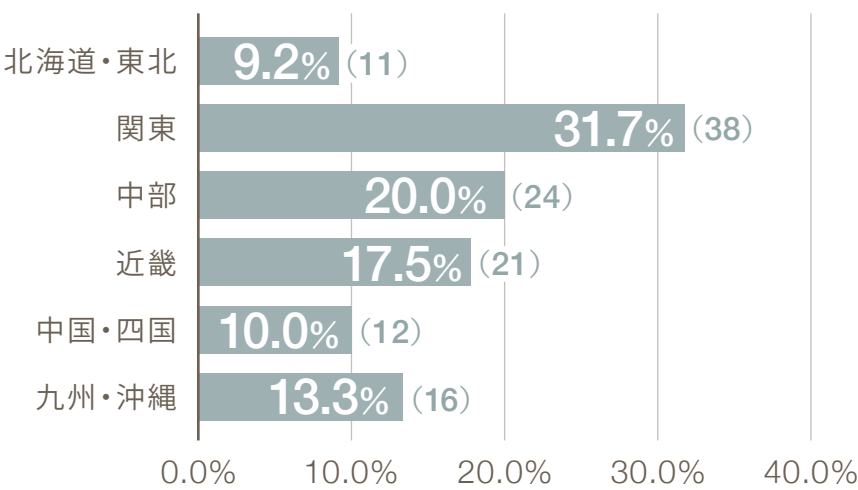
目的

- 行政の収容・殺処分数が減少傾向を示す中、民間の保護現場においてどのような課題が生じているか、公的データでは捉えきれない構造的実態を明らかにする。
- 可視化したデータをもとに、持続可能な保護活動のために必要な施策、支援、構造転換の方向性を検討する。

調査概要

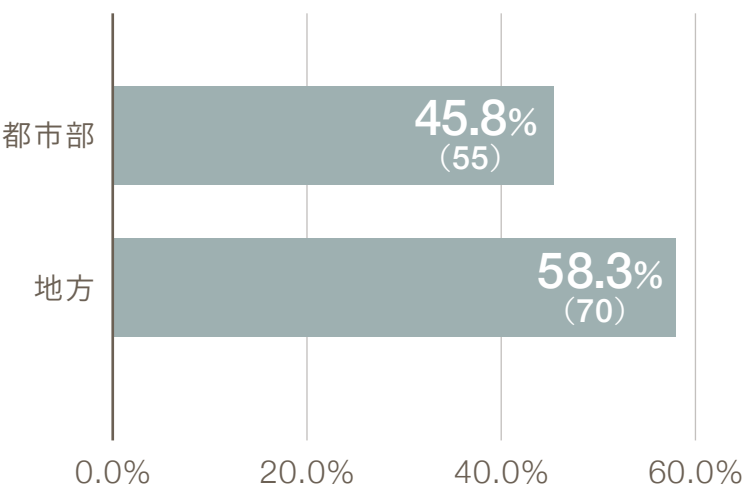
- 調査期間：2026年6月9日～7月27日
- 調査方法：オンラインのアンケート調査フォームによる回答収集
- 告知方法：犬猫生活株式会社および一般財団法人犬猫生活福祉財団によるメール配信とSNSのDM送付
- 調査対象：全国の保護犬・保護猫の保護・譲渡活動を行う個人および団体
- 回答総数：120団体

【主に活動している地域】



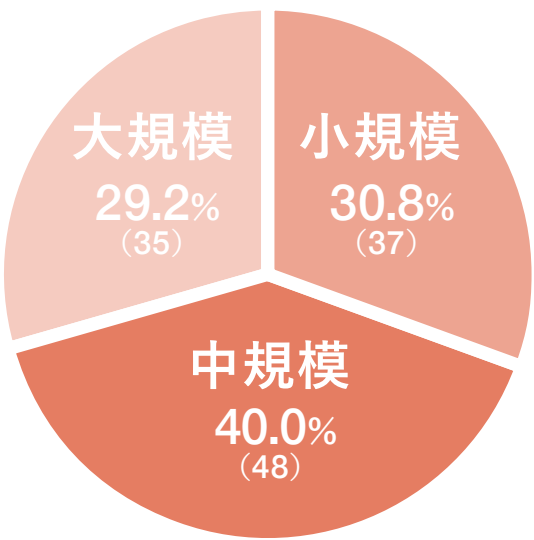
※複数の地域で活動している団体は、重複してカウント

【都市部／地方の割合】



※都市部は人口500万以上の8都府県
(東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県、千葉県、兵庫県、福岡県)
※複数の地域で活動している団体は、重複してカウント

【団体規模】



※保護している頭数ベース
・小規模：1-19頭
・中規模：20～49頭
・大規模：50頭以上

第1部 団体の基本情報

【保護している対象と、保護形態】

- 猫のみを保護する団体が過半数（55.8％）を占め、犬猫両方を保護している団体と合わせて約9割が猫を保護している。犬のみは1割弱。
- 保護形態は、「メンバーやボランティアの自宅スペース」（62.5％）、「自前のシェルター（保護施設）」（60.0％）。

第2部 保護・譲渡の実態と傾向（直近1年間）

【保護依頼・持ち込み件数の変化】

- 直近1年の新規の保護依頼は、「増加」「大幅増加」傾向を示す団体が約半数（48.4％）。
- 地方は55.7％（「増加」「大幅増加」の合計）が増加しており、都市（38.9％）と比べ地方の方が活動がひっ迫しているといえる。

【保護依頼・持ち込み件数増加の要因】

- 保護依頼の主な要因は、「高齢飼い主の入院・死亡」（87.9％）、「多頭飼育崩壊」（65.5％）、「野良犬猫の繁殖」（51.7％）。

【年間保護・譲渡・看取りの状況】

- 直近1年間、全120団体で合計8,718頭を新規保護している。
- 新規保護数に対し「看取り」も約1割（8.7％）発生している。
- 約半数（48.3％）の団体で、「引き受け」と「送り出し」（譲渡・看取り）の流動性が100％を下回り、年々保護犬・保護猫がシェルター等に滞留してしまう構造になっている。

【理想的な飼育頭数と、実際の飼育頭数】

- 無理なくお世話が出来る理想的な飼育頭数に対し、「理想より多く保護している」状態の団体が、猫で69.2％、犬で42.0％。
- 特に猫では22.4％の団体が理想的な状態を200％超えていた。

【譲渡までの滞在期間、長期化の傾向】

- 譲渡までの滞在期間の中央値は6か月、平均は8.6か月。
- 現在保護している犬猫の半数弱（犬で47.2％、猫で42.8％）が、1年以上長期に渡って保護されている。

【譲渡までの滞在期間の長期化の要因】

- 譲渡長期化の要因は、「持病・エイズなどのキャリア」(74.2%)、「人馴れ・噛み癖」(74.2%)、「シニア」(65.8%)。

【新規保護における行政からの引き出しと一般・直接保護の割合】

- 新規保護の流入経路について、「主に一般市民や野良からの直接引き取り(行政機関からの引き出し0割～3割以下)」と回答した団体が、全体で7割を超え(71.7%)、猫で74.3%、犬でも半数(50.9%)を超えた。

【行政の引き取り困難の実態と理由】

- 71.7%が、保健所などの窓口で引き取りに至らず民間団体へ相談が寄せられたケースがある(「頻繁にある」「まれにある」の合計)と回答した。
- 特に地方では「頻繁にある」(48.6%)が、都市部(27.8%)の約1.75倍の高水準となった。
- 行政が引き取りに至らなかった/引き取りが困難だった理由は「野良猫の持ち込み」(61.6%)、「飼い主の身勝手な理由」(37.2%)。

第3部 多頭飼育崩壊への対応と実態(直近1年間)

【多頭飼育崩壊の対応状況】

- 直近1年間の多頭飼育崩壊事案を、全体の過半数(50.8%)の団体が1回以上経験していた。
- 規模別では、大規模団体の65.7%が「1回以上」対応を経験し、さらに「年3回以上」の多頻度対応も31.4%に上った。

【多頭飼育崩壊の案件について】

- 多頭飼育崩壊事案の発生場所は「個人宅」(79.1%)で最も多い。一方で、「ブリーダー」(11.6%)や「保護団体」(7.0%)も合わせて2割ほど。
- 1件あたりの保護頭数は、犬・猫ともに「1～9頭」が最多(犬57.7%、猫41.0%)。一方で、「100頭以上」の超大規模案件も存在し(犬7.7%、猫1.9%)、これらが平均値(犬20.8頭、猫16.8頭)を大きく押し上げている。
- 1頭あたりの保護費用(レスキュー時発生分、初期飼育費除く)は平均21,245円。多頭飼育崩壊1件あたりの平均保護頭数(犬20.8頭、猫16.8頭)で換算すると、1案件あたり約35～45万円の初期費用が発生していることになる。

サマリー

【多頭飼育崩壊の発生背景】

- 個人宅での崩壊要因は「経済的困窮による不妊去勢手術費用の不足」(82.0%)、「高齢化・認知症等による判断能力低下」(63.9%)。

【多頭飼育崩壊の相談ルート】

- 多頭飼育崩壊の案件の相談ルートは、「飼い主本人・親族」(32.5%)が最も多いものの、「近隣からの苦情や通報」(21.3%)、「他団体や個人ボランティア」(20.0%)、「ケアマネジャーや民生委員」(7.5%)など「気づいた周囲からの連絡」が計48.8%と約半数を占めた。

第4部 現場の課題と今後について

【活動において不足しているリソース】

- 活動において不足するリソースとして、「資金」(88.3%)、「人手」(59.2%)」がトップ2となった。

【活動における金銭負担の実態】

- 最も重い金銭的負担は「医療費」(87.5%)と「フード・消耗品代」(45.8%)。
- 規模別では、大規模団体ほど「人件費」(20.0%)の負担が重い傾向、小規模団体ほど「フード・消耗品代」(54.1%)の負担が重い傾向が見られた。

【犬・猫1頭を譲渡するまでにかかる費用(人件費除く)】

- 犬・猫1頭を保護してから譲渡するまでの費用(人件費除く)は、平均値9.6万円。保護犬猫の譲渡費用(里親からの受領額)は3～4万円程度に設定されることが多く、平均して1頭あたり「5～6万円程度」の費用を保護団体側が持ち出している実態が推察される。

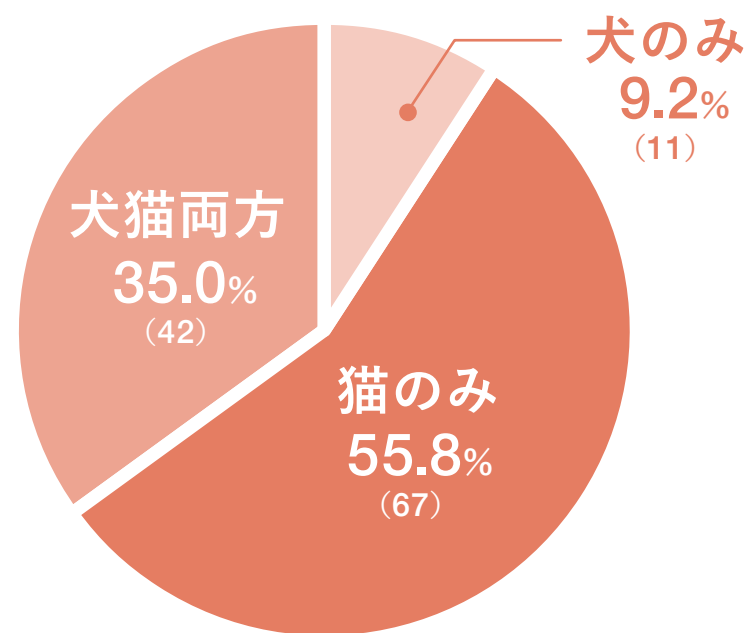
【財政を自前でまかなえている割合】

- 必要な活動費用を寄付や事業収入で全額賄えている団体は19.2%にとどまり、約8割の団体で自費負担が発生している状況。
- 規模別で見ると、小規模団体では「全額自費」(13.5%)や「7～9割を自費負担」(37.9%)が多く、約半数を占めた。

第1部 保護している対象と、保護形態

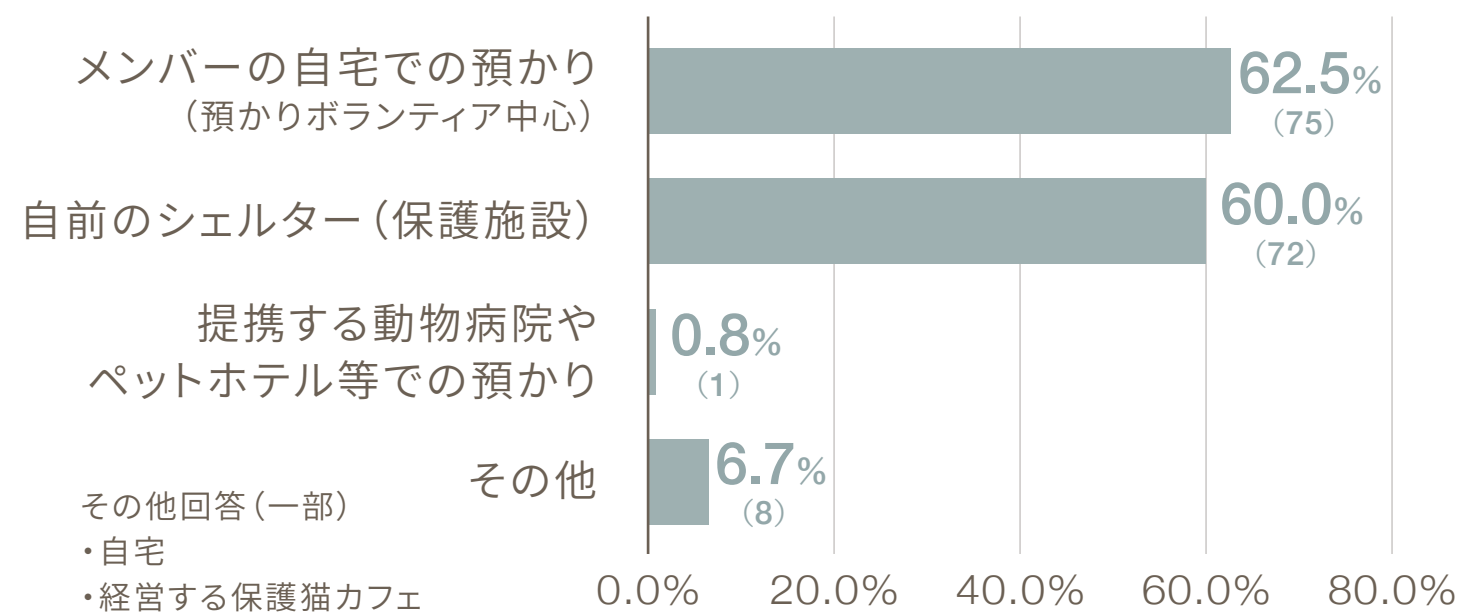
- 猫のみを保護する団体が過半数(55.8%)を占め、犬猫両方と合わせて、約9割が猫を保護している。犬のみは1割弱となった。
- 「自前のシェルター(保護施設)」で保護をする団体以上に、「預かりボランティアやメンバーの自宅スペース」を保護場所として活動する団体が多く、個人の善意に依存している構造が明らかとなった。

Q. | 主に保護している動物を教えてください。



(n=120、調査時点で保護している実態ベース)

Q. | 現在の保護形態を教えてください。

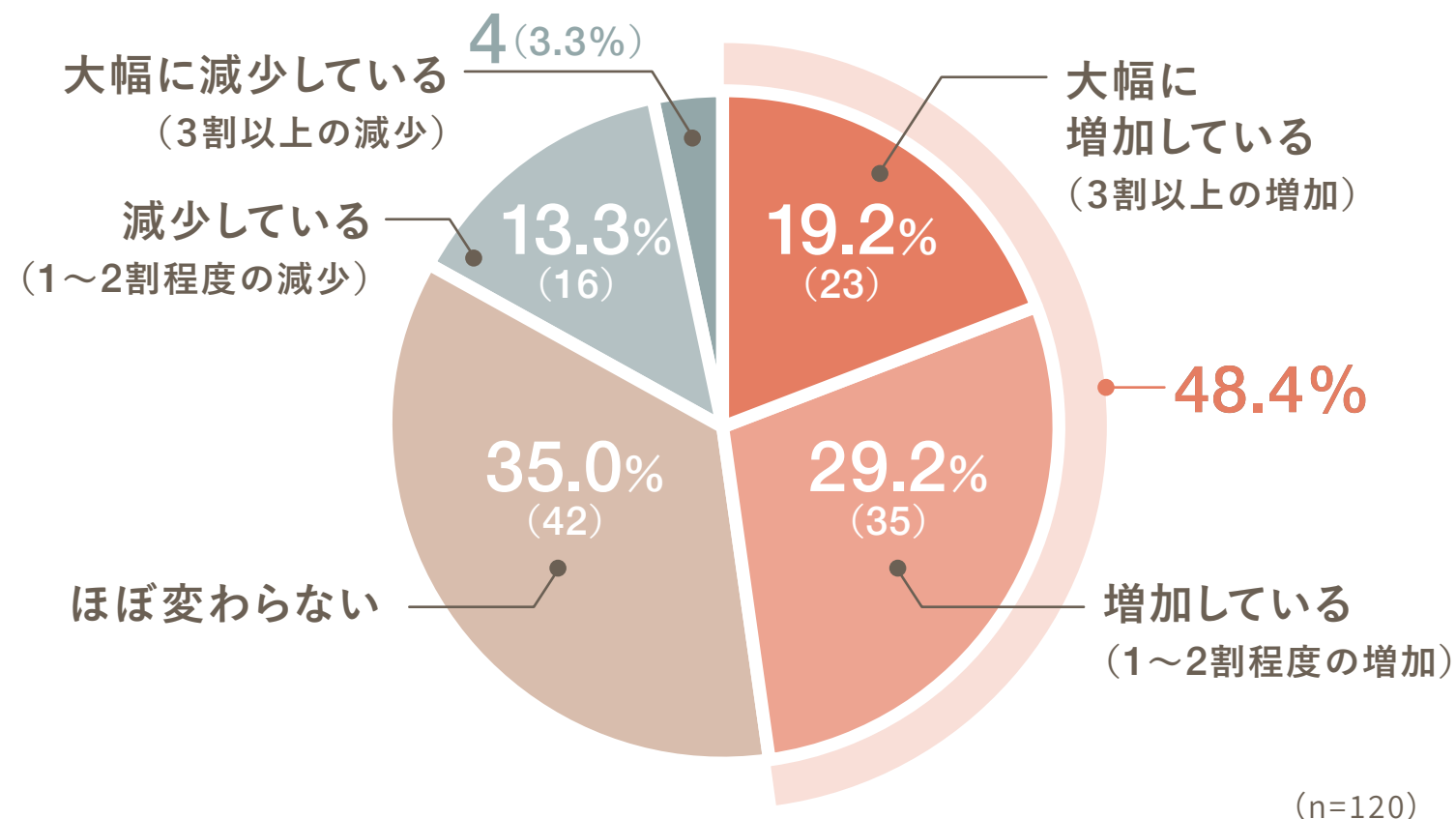


(n=120、複数回答可)

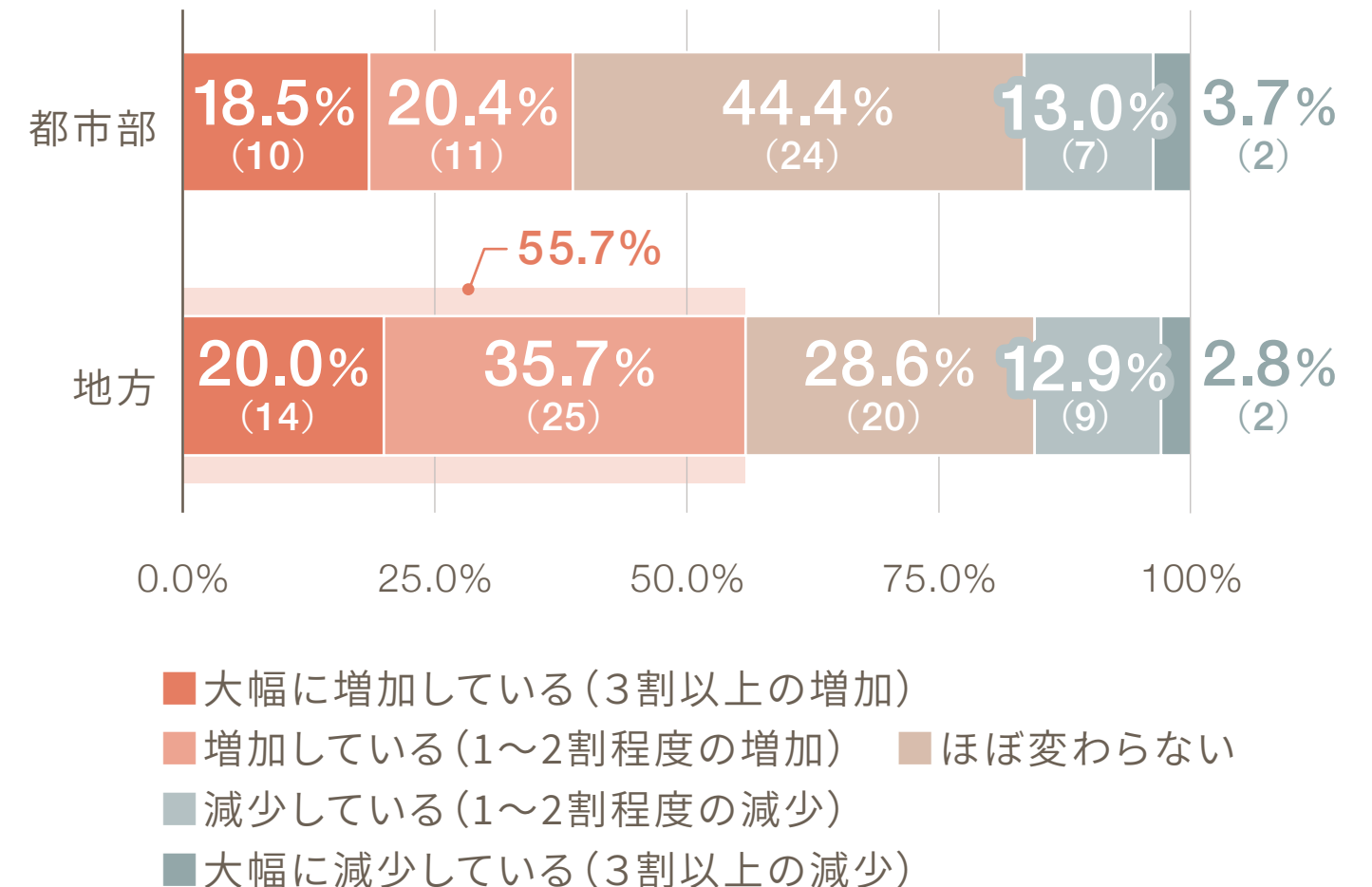
第2部 保護依頼・持ち込み件数の変化

- 直近1年の新規の保護依頼は、「増加」「大幅増加」傾向を示す団体が約半数（48.4%）となった。
- 都市部と地方を比較すると、地方は55.7%（「増加」「大幅増加」の合計）が増加していると回答しており、都市と比べ地方の方が活動がひっ迫しているといえる。

Q. 1年前（昨年度）と比較して、
保護依頼や持ち込みの件数は変化していますか？



【都市部と地方の比較】

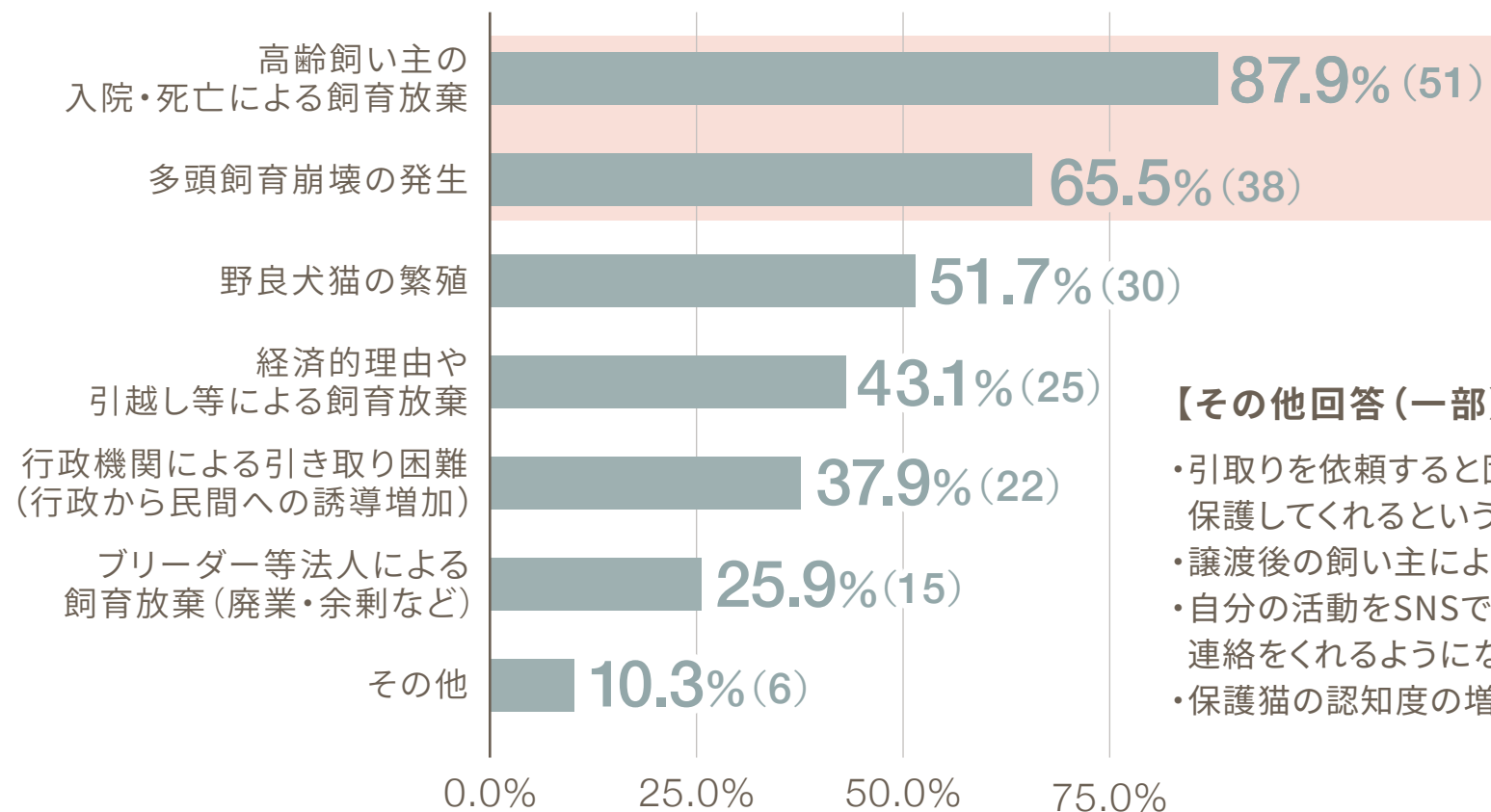


（都市部：n=54、地方：n=70、※複数の地域で活動してる団体は、重複してカウント）

第2部 保護依頼・持ち込み件数増加の要因

- 保護依頼の主な要因について、「野良犬猫の繁殖」は依然として多いが、上位2つは「高齢飼い主の入院・死亡」(87.9%)「多頭飼育崩壊」(65.5%)となり、「人」を起因とする問題が主役になってきていることがうかがえる。
- 都市部と地方で比較すると「行政機関による引き取り困難」で差分があり、地方行政のひっ迫が大きいことがうかがえる。

Q. 直近1年の依頼が「増加している」主な要因は何だと感じますか？
(増加している58団体対象)

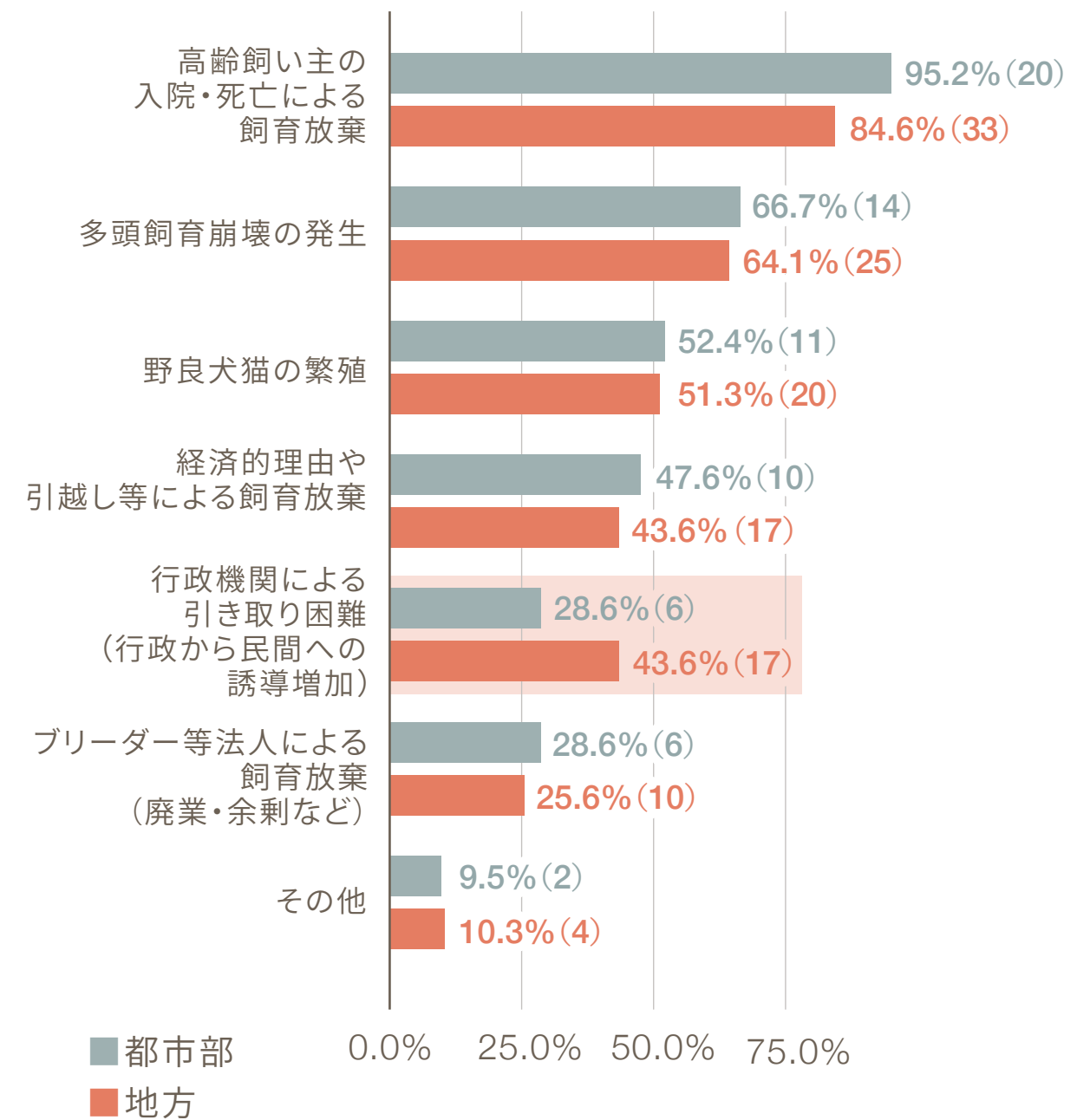


【その他回答(一部)】

- ・引取りを依頼すると団体が保護してくれるという誤解がある
- ・譲渡後の飼い主による返還
- ・自分の活動をSNSで知ってくれて連絡をくれるようになった
- ・保護猫の認知度の増加

(n=58)

【都市部と地方の比較】



(都市部：n=21、地方：n=39、複数の地域で活動してる団体は重複してカウント)

第2部 年間保護・譲渡・看取りの状況

- 直近1年間、全120団体で合計8,718頭を新規保護していることが分かった。
- 新規保護数に対し「看取り」も約1割(8.7%)発生しており、病気や高齢犬猫の終生飼育、主に猫で多い乳飲み子の死亡対応も含め、保護団体が「命を見送る」役割も担っている実態がうかがえる。
- 「引き受け」と「送り出し」(譲渡・看取り)の流動性を確認すると、約半数(48.3%)で流動性が100%を下回り、年々保護犬・保護猫がシェルター等に滞留してしまう構造が浮き彫りとなった。

Q. | 直近1年間の「新規保護」「譲渡」「看取り」の頭数を教えてください。

新規保護数

8,718頭

(犬 2,687頭／猫 6,031頭)

譲渡数

7,652頭

(犬 2,010頭／猫 5,642頭)

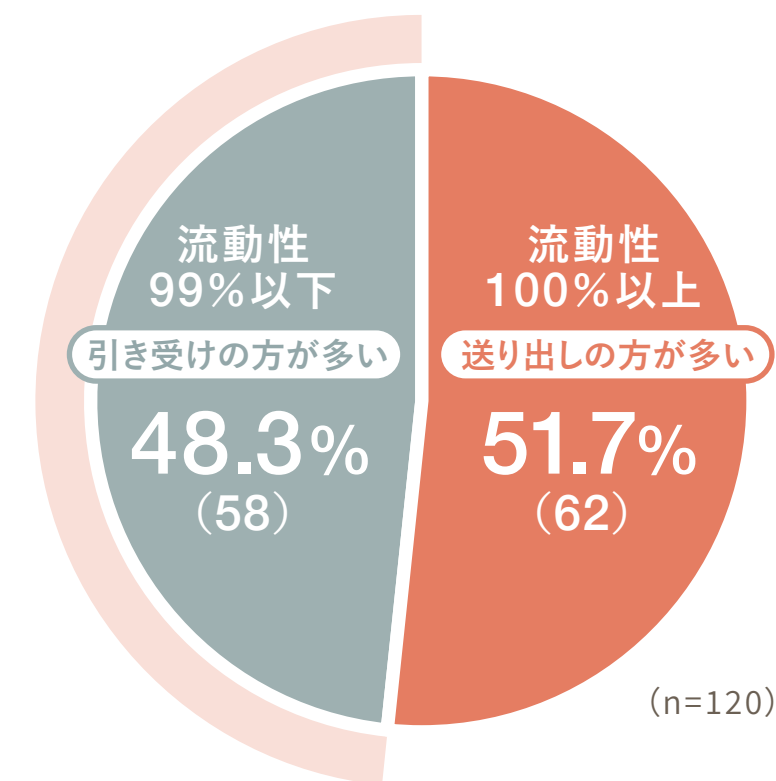
看取り数

755頭

(犬 156頭／猫 599頭)

(全120団体の合計)

【「引き受け」と「送り出し」の流動性】

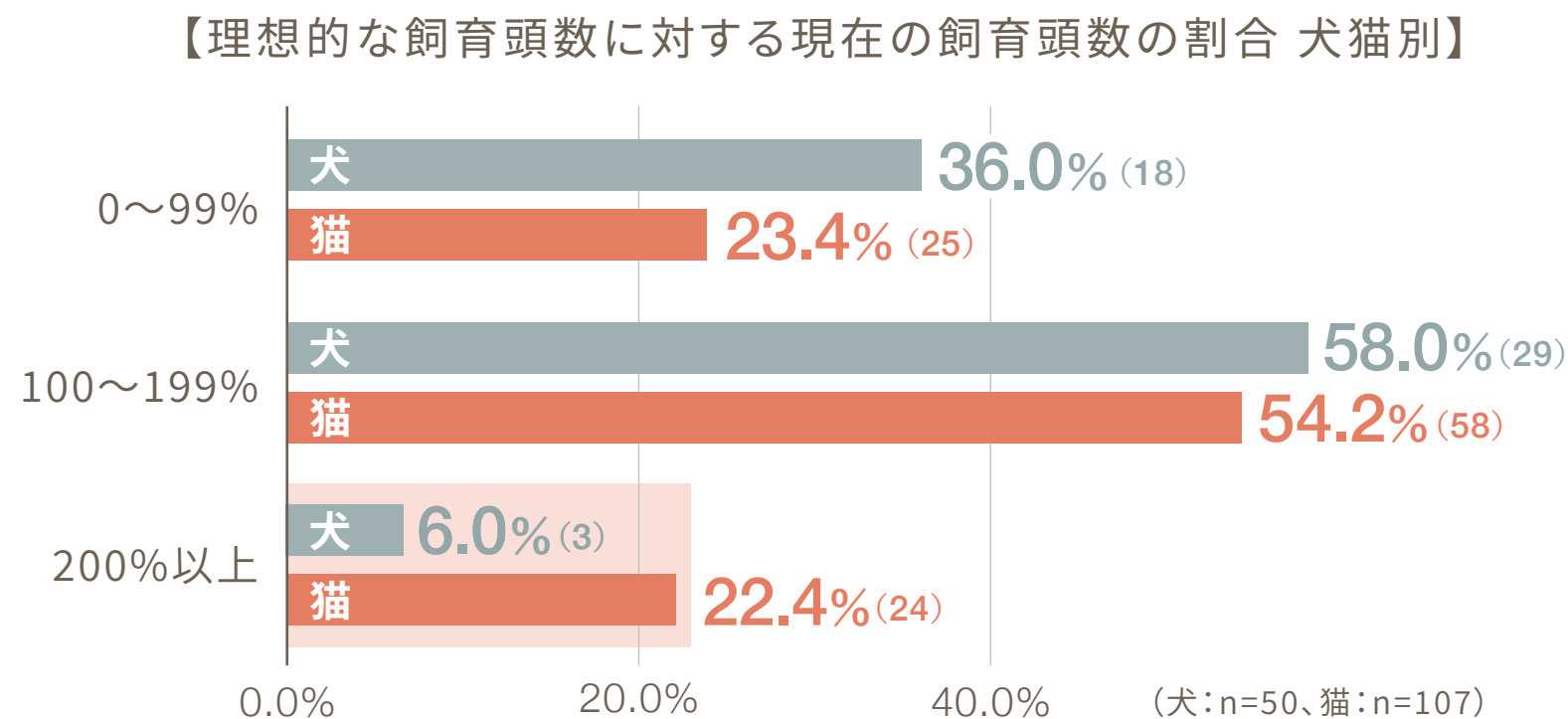
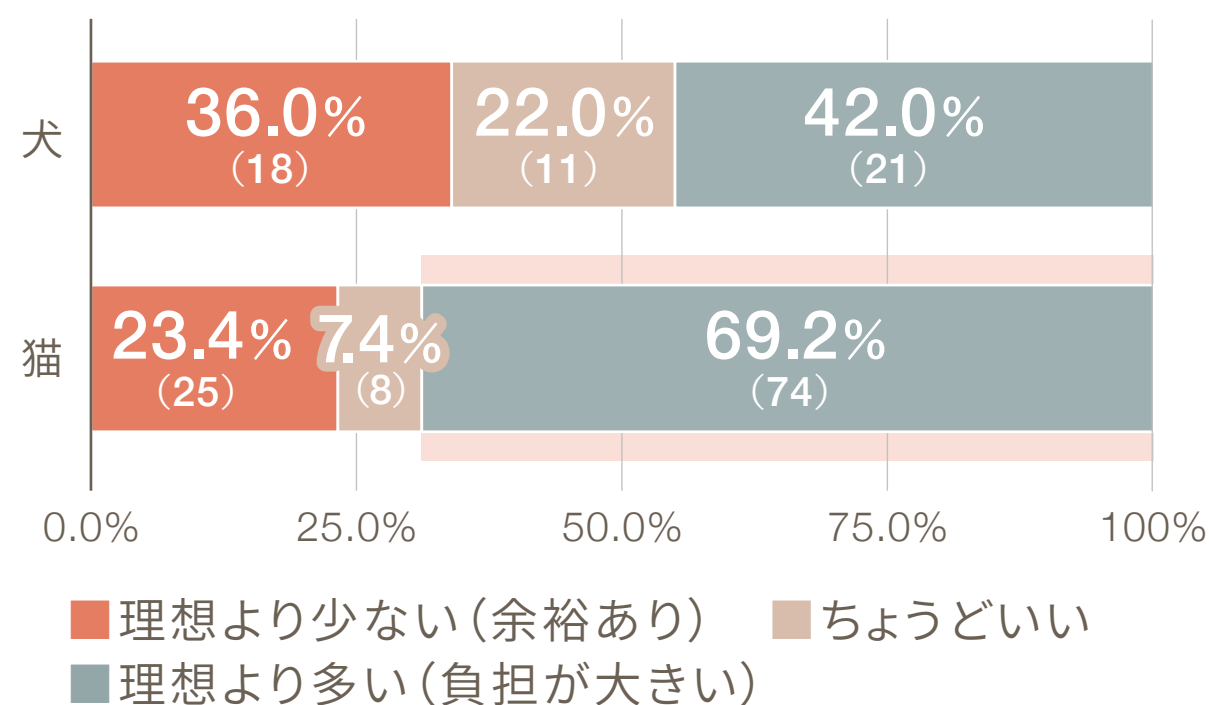


第2部

理想的な飼育頭数と、実際の飼育頭数

- 現在の飼育頭数について聞いたところ、無理なくお世話が出来る理想的な飼育頭数に対し、「理想より多く保護している」状態の団体が、猫で69.2%、犬で42.0%だった。
- 理想的な飼育頭数に対する割合を確認したところ、特に猫では22.4%の団体が理想的な状態を200%超えており、負担が大きい状態であることが分かった。

Q. 現在のスタッフ数やスペースに照らして、無理なくお世話が出来る「理想的な飼育頭数」と、「現在、実際に保護している頭数」を教えてください。



第2部 譲渡までの滞在期間

- 譲渡までの滞在期間の中央値は6か月、平均は8.6か月だった。
- 現在保護している犬猫の半数弱（犬で47.2%、猫で42.8%）が、1年以上長期に渡って保護されていることが分かった。団体規模が大きいほど長期で保護している子の割合が増える傾向にあり、特に犬でその傾向が強かった。

Q. 保護されてから譲渡されるまでの「平均的な滞在期間」はどのくらいですか？

平均値

8.6か月

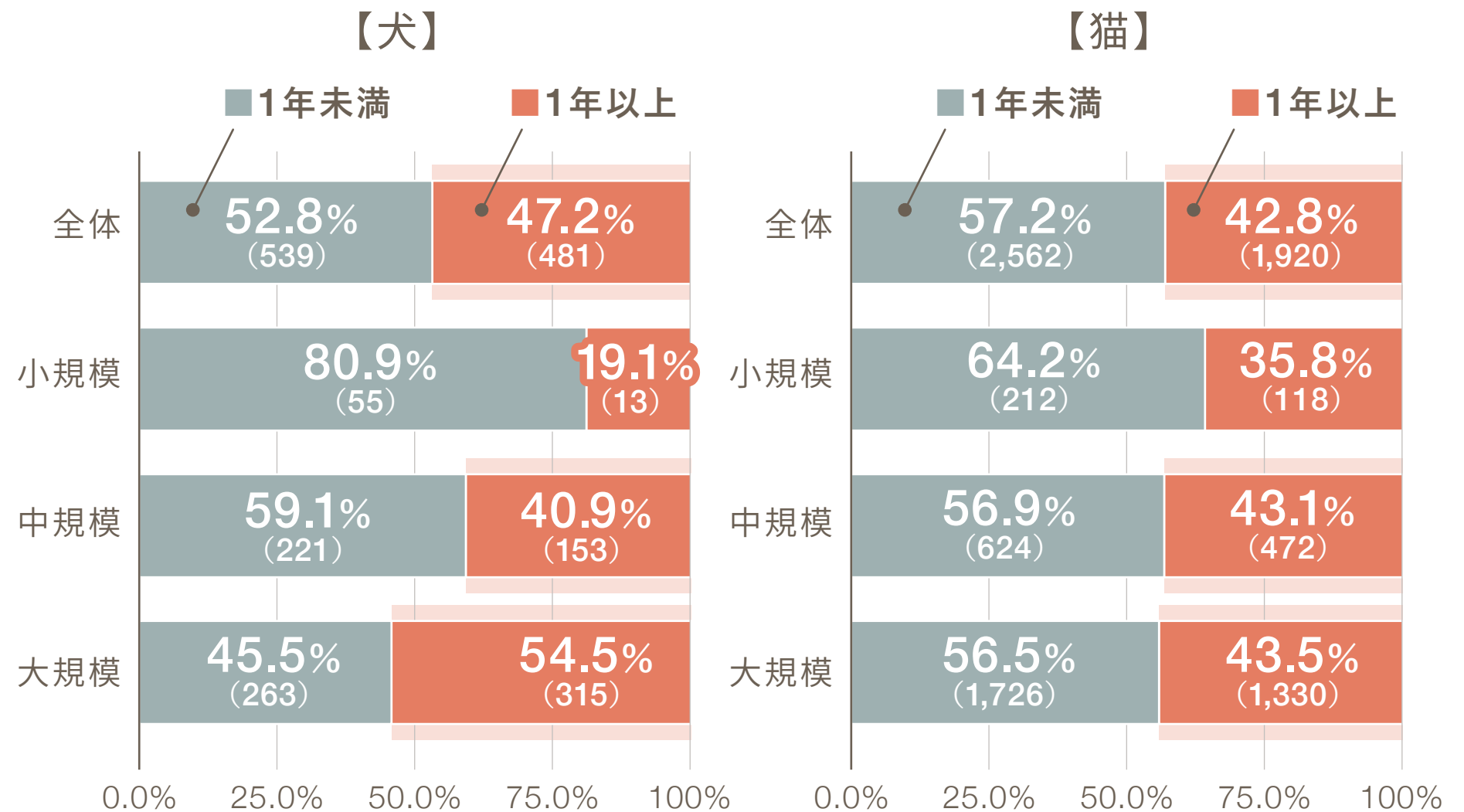
中央値

6か月

(n=120)

Q.

現在保護している犬猫のうち、保護期間が1年以上の子は何頭ですか？
＜犬/猫・団体規模別の比較＞

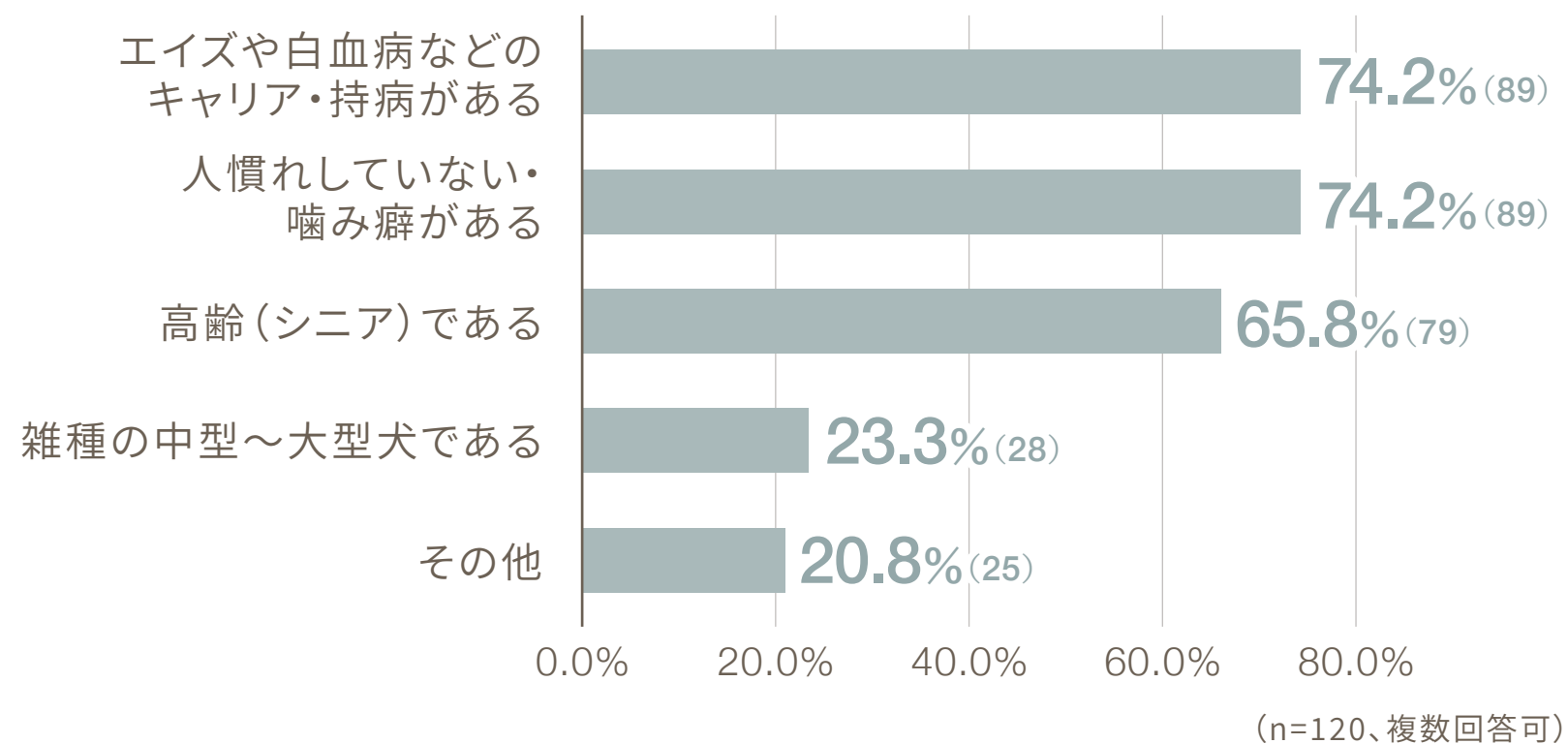


(犬：n=1,020頭、猫：n=4,482頭、現在保護されている頭数)

第2部 譲渡までの滞在期間の長期化の要因

- 譲渡長期化の主な要因は、「持病・エイズなどのキャリア」(74.2%)、「人馴れ・噛み癖」(74.2%)、「シニア」(65.8%)などが上位にあがった。
- 自由回答からは、シニアでなくとも年齢が上がるほど譲渡機会が減ることや、看取り前提で保護をしている実態なども垣間見えた。

Q. | 施設内で譲渡までに時間がかかっている要因として、当てはまるものはどれですか？



【その他回答(一部)】

- キャリアもなく人慣れしていても成猫だからなのかなかなか声がかからない
- 2歳過ぎてしまうと、ぐんと譲渡の機会が下がります
- 終生お預かり施設としてお預かりしている
- 環境が変わると体調を崩すためトライアルから戻ってしまう
- ケージに閉じ込め虐待されていたため、トイレの躡が出来ていない(犬)
- 他の犬と仲良くできない、力が強い など
- 持病があったり、性格的にパニックになりやすく環境の変化の対応が難しい
- 癌や糖尿病などの疾患がある、怪我やパテラの手術後のケアが長引いている

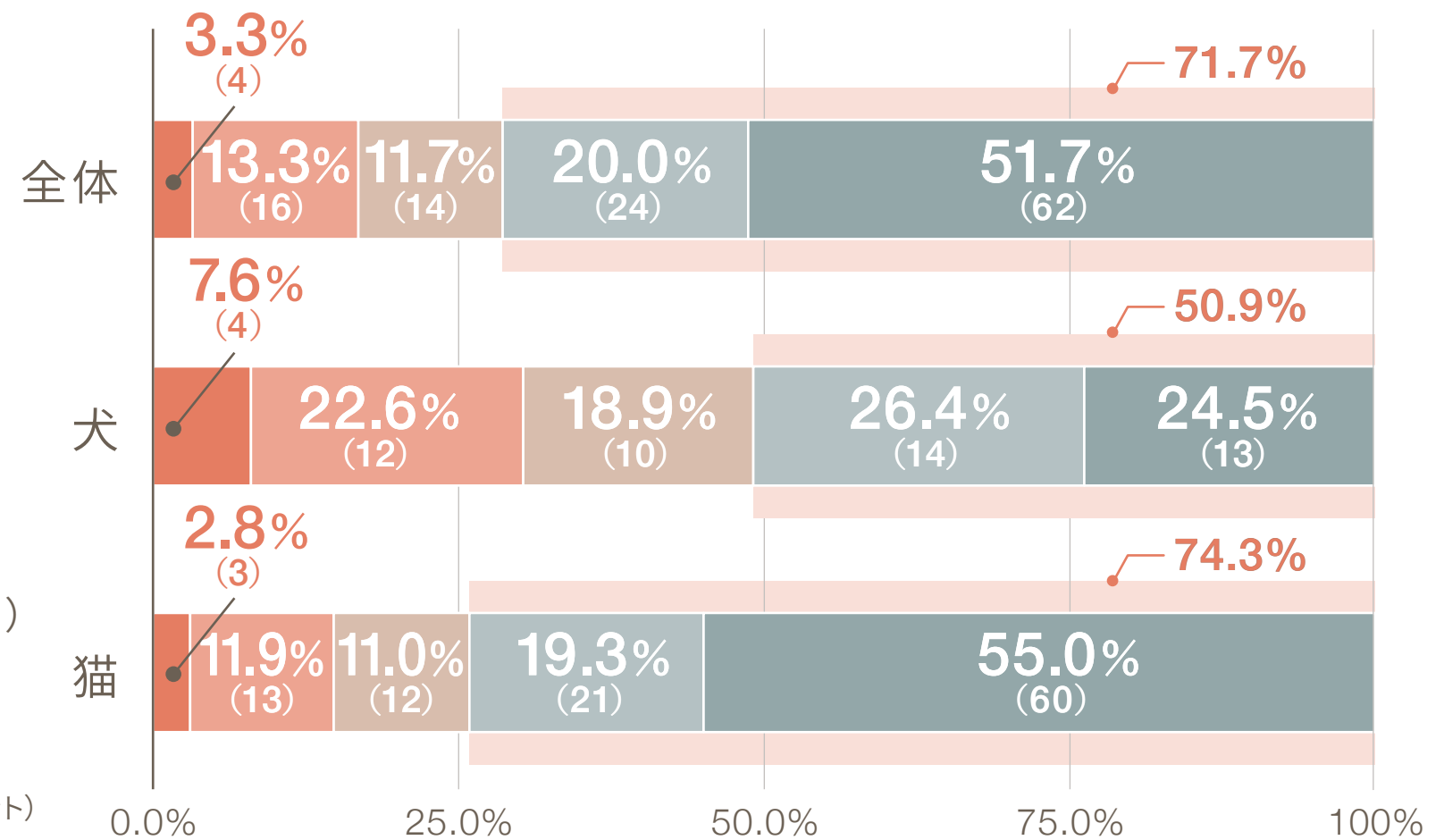
第2部 新規保護における行政からの引き出しと一般・直接保護の割合

- 新規保護の流入経路について、「主に一般市民や野良からの直接引き取り（行政機関からの引き出し0割～3割程度）」と回答した団体が、全体で7割を超え（71.7%）、猫で74.3%、犬でも半数（50.9%）を超えた。行政の公式発表データでは、収容数は減少傾向にあるが、行政調査に反映されない保護ニーズを民間が直接受け止めている構造が浮き彫りとなった。

Q. 直近1年間の新規保護数のうち、「保健所愛護センター等の行政機関」からの引き出しはどのくらいの割合ですか？

- 10割（ほとんどが行政から）
- 7～8割程度（主に行政から）
- 5割（行政からと、一般市民・野良からの直接引き取りが半々程度）
- 2～3割程度（主に一般市民や野良からの直接引き取り）
- 0割（ほとんどが一般市民や野良からの直接引き取り）

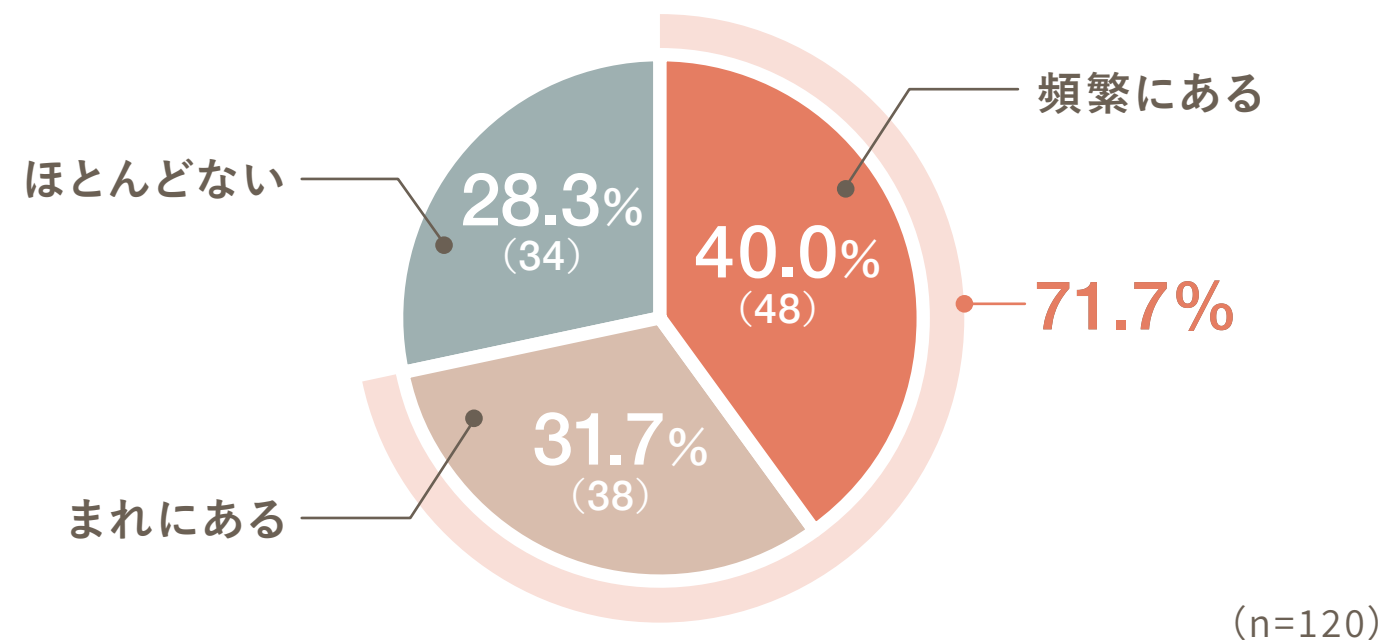
（全体：n=120、犬：n=53、猫：n=109、犬猫両方保護している団体は重複してカウント）



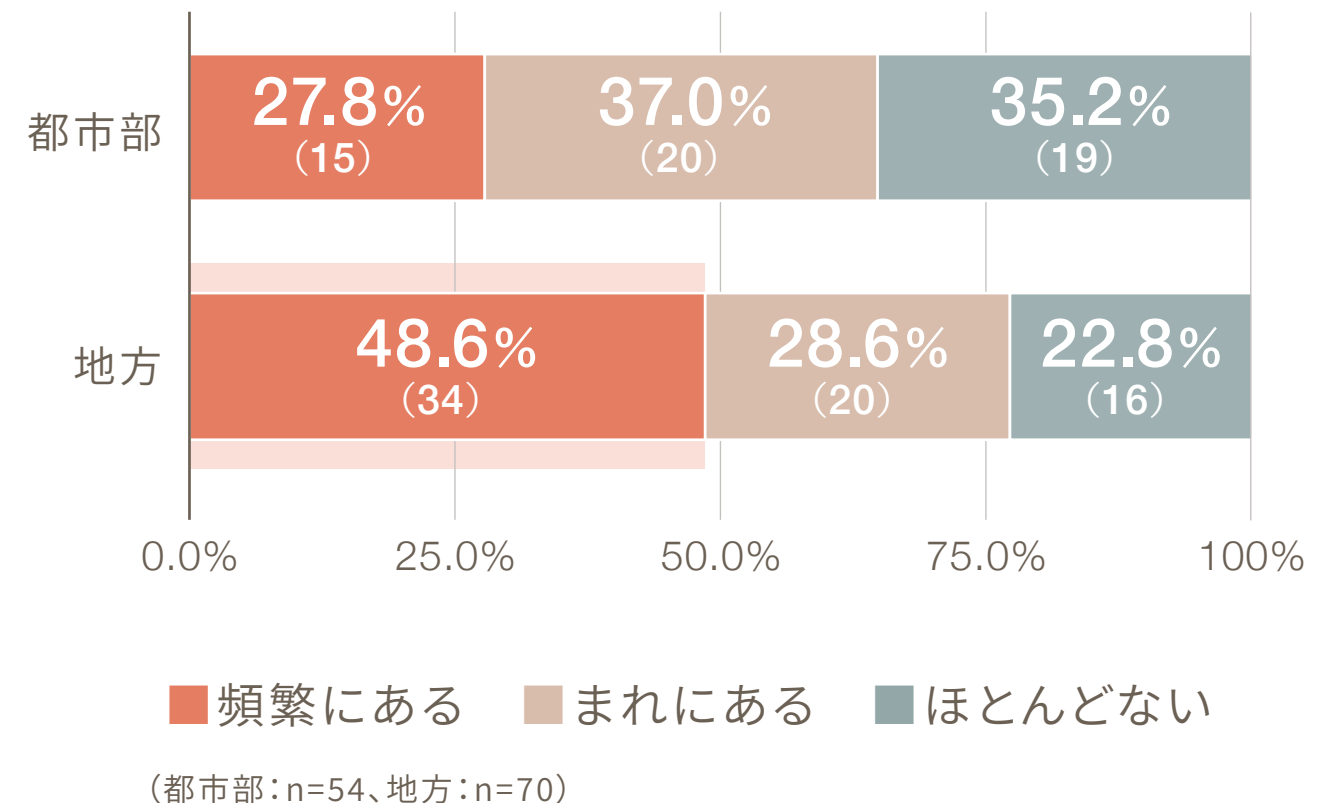
第2部 行政の引き取り困難の実態と理由 ①

- 保健所などの窓口で引き取りに至らず民間団体へ相談が寄せられたケースについて、全体で71.7%が「ある」（「頻繁にある」「まれにある」の合計）と回答した。
- 特に地方では「頻繁にある」（48.6%）が、都市部（27.8%）の約1.75倍の高水準となり、公的インフラだけでは保護ニーズをカバーしきれず、民間へ相談が集中せざるを得ない構造が、地方でより課題になっていることを示していると考えられる。

Q. 一般市民からの相談で、「保健所で引き取りを断られたので、こちらに相談した」というケースはありますか？

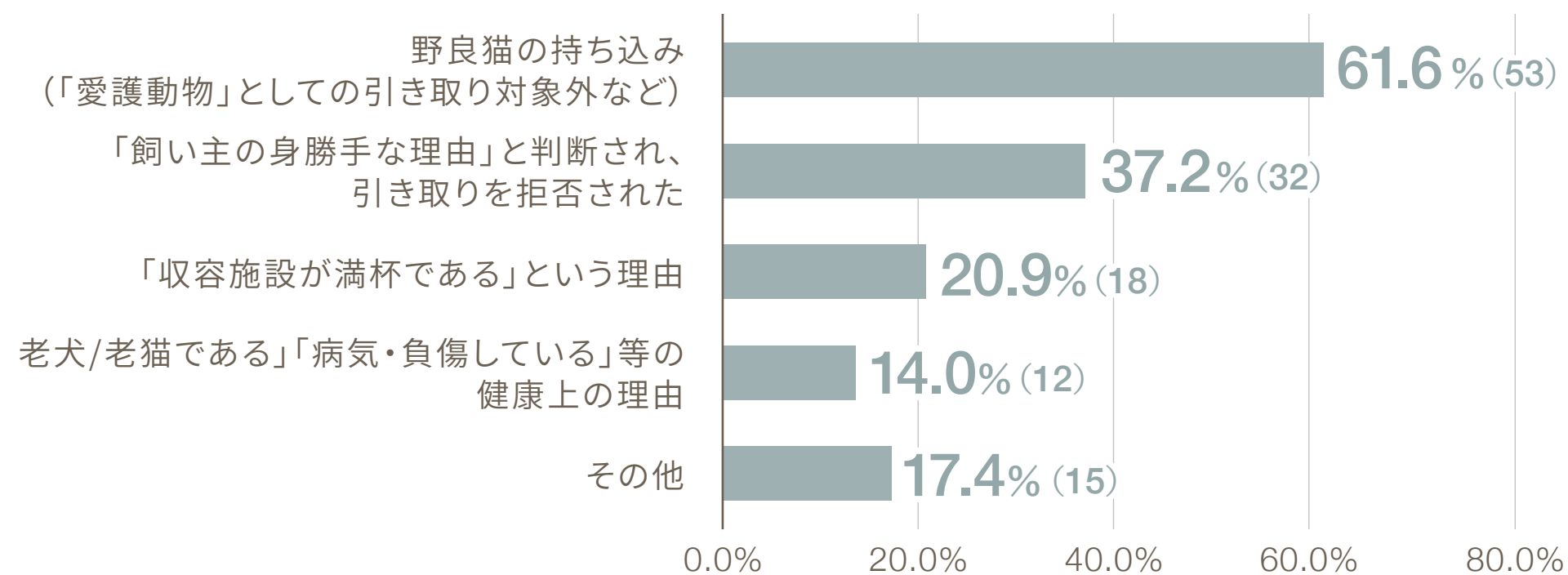


【都市部と地方の比較】



- 行政が引き取りに至らなかった/引き取りが困難だった理由は、「野良猫の持ち込み」(61.6%)、「飼い主の身勝手な理由」(37.2%)などが上位。
- 猫は「動物愛護法の規定」から行政での引き取り対象外となる割合が高いと考えられる。また、飼育放棄など「飼い主の身勝手な理由」に対し、行政が終生飼養を指導した結果、民間へ相談が入っていると考えられる。

Q. | 行政が引き取りに至らなかった理由としてよく聞くものはどれですか？

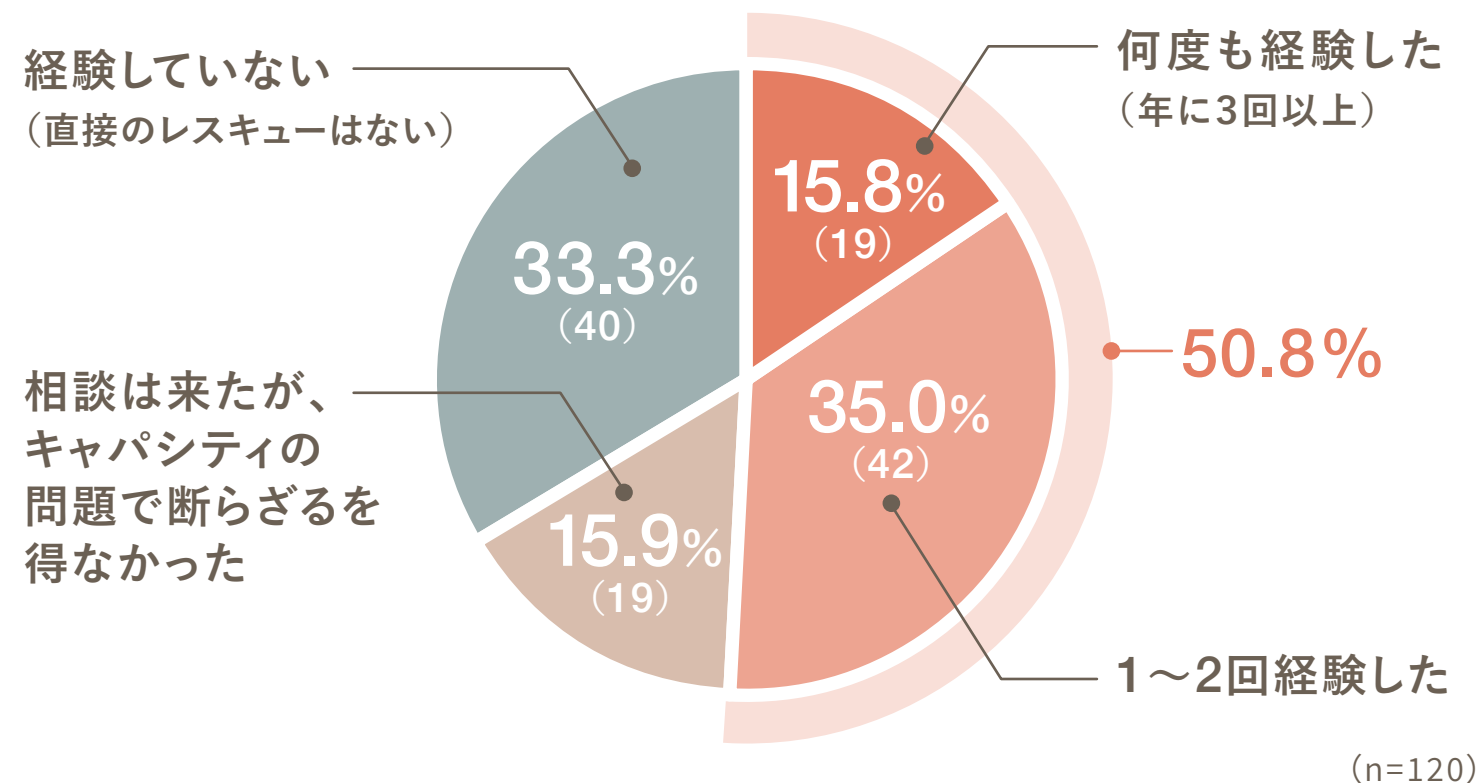


(n=86、「頻繁にある」「まれにある」と回答した団体対象、複数回答可)

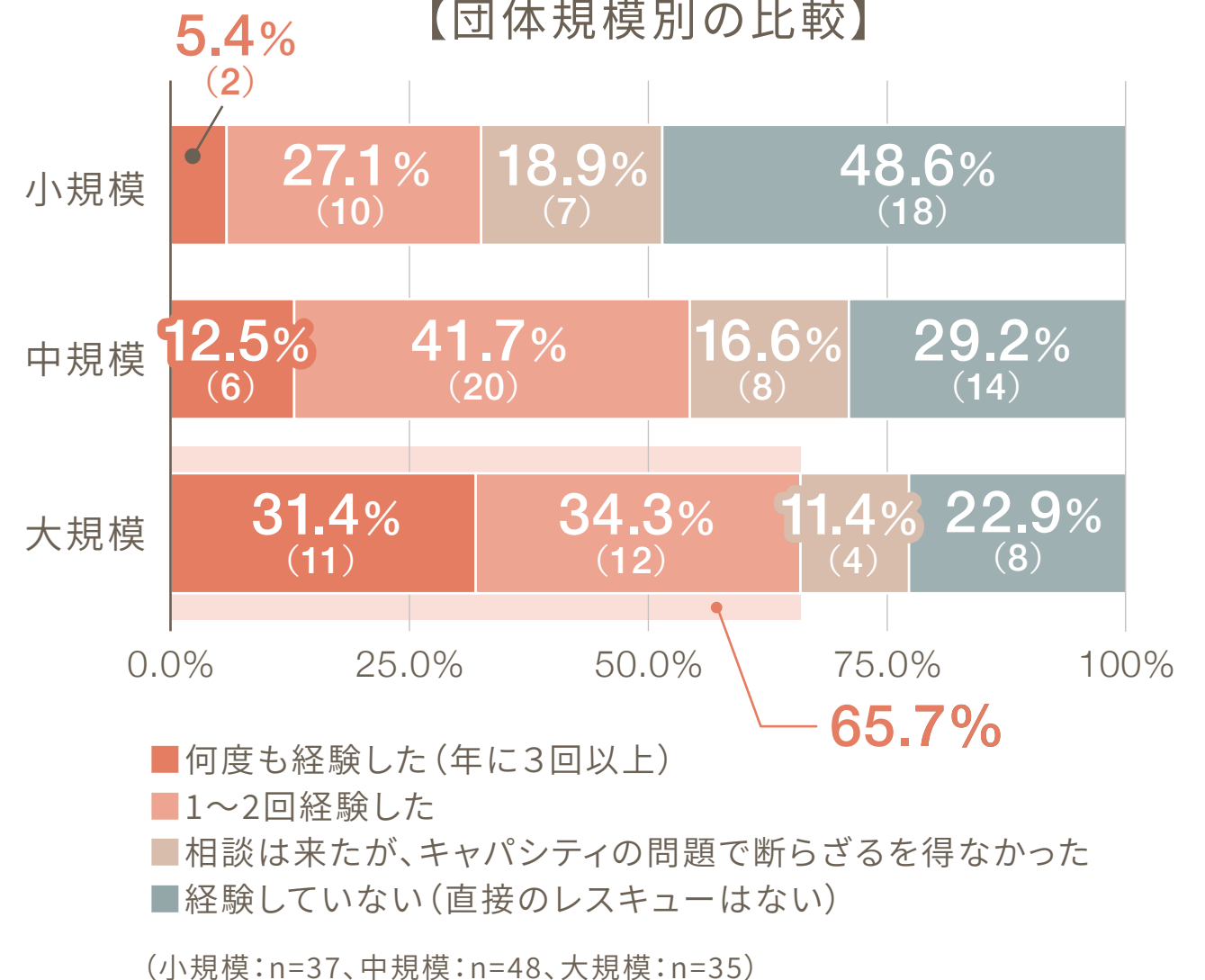
第3部 多頭飼育崩壊の対応状況

- 直近1年間で、多頭飼育崩壊事案の対応を、全体の過半数(50.8%)の団体が「1回以上」経験していた。
- 特に規模別では、大規模団体の65.7%が「1回以上」対応を経験し、さらに「年3回以上」の対応も31.4%に上った。一度の発生で、多いと数十頭規模の緊急対応を要する多頭飼育崩壊の事案において、大規模団体がその対応の重要な受け皿となっていることがうかがえる。

Q. | 直近1年間で、「多頭飼育崩壊」の現場からのレスキュー(引き取り)を経験しましたか？



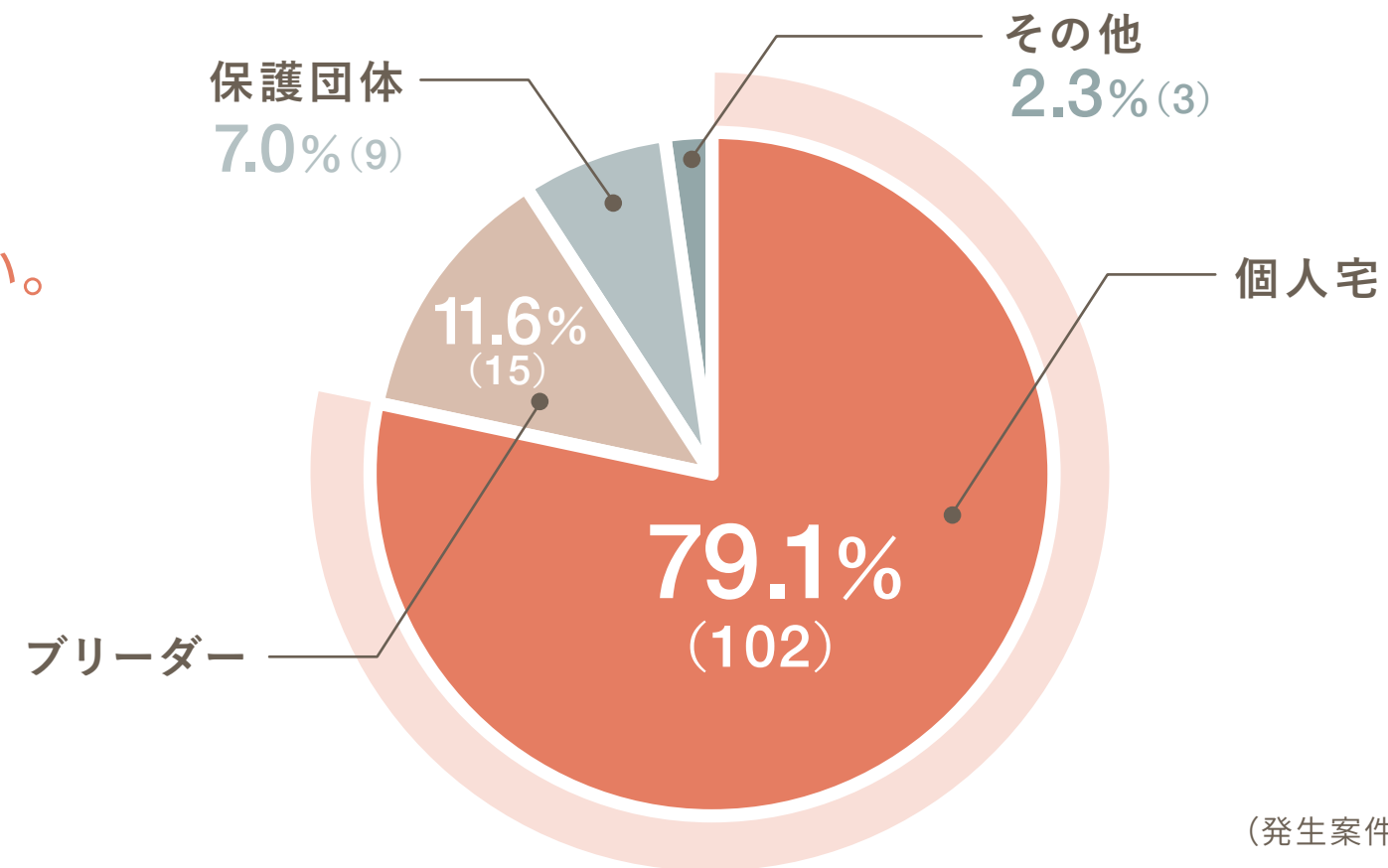
【団体規模別の比較】



- 多頭飼育崩壊事案の発生場所は「個人宅」(79.1%)が多数を占め、個人の生活空間における孤立・飼育環境の崩壊が多数起きていることが読み取れる。
- 一方で、「ブリーダー」(11.6%)や「保護団体」(7.0%)も合わせて2割ほどとなり、規模の大きな多頭飼育崩壊も一定数発生していることがうかがえる。

Q.

直近1年間の
多頭飼育崩壊案件ごとの
発生場所について教えてください。

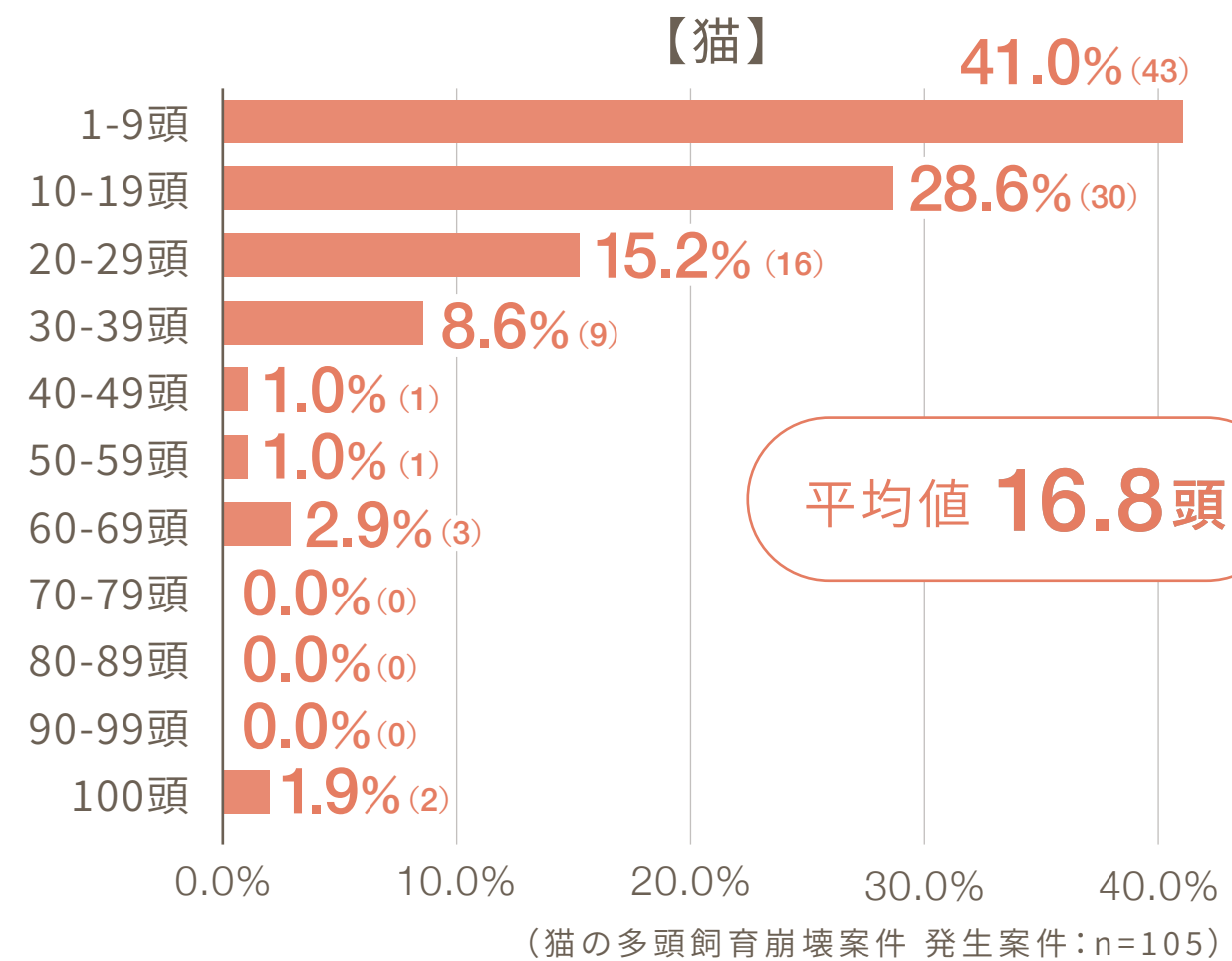
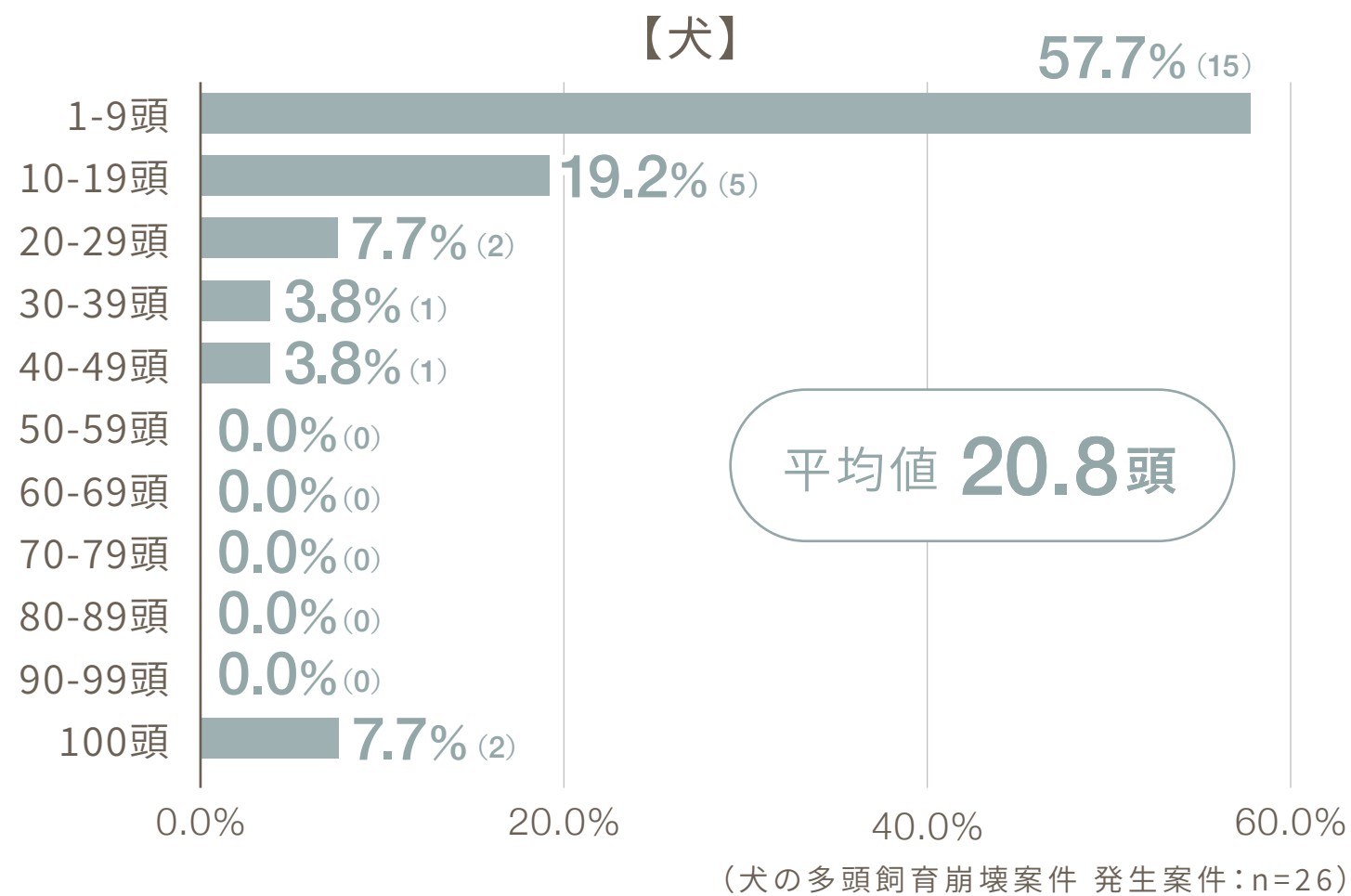


第3部

多頭飼育崩壊の案件について ②

- 1件あたりの保護頭数は、犬・猫ともに「1～9頭」が最多（犬57.7%、猫41.0%）であり、個人宅などにおける小規模な多頭飼育崩壊や飼育放棄が多発している実態がうかがえる。
- 一方で、「100頭以上」の超大規模案件も存在し（犬7.7%、猫1.9%）、これらが平均値（犬20.8頭、猫16.8頭）を大きく押し上げている。

Q. | 直近1年間での多頭飼育崩壊案件ごとの保護頭数について教えてください。



- 1頭あたりの保護費用（レスキュー時発生分、初期飼育費除く）は平均21,245円。一般的な不妊去勢手術やワクチン・治療費に加え、怪我・病気等への高額医療費や、遠方現場への出張・移動費が発生することが平均値を引き上げる要因と考えられる。
- 多頭飼育崩壊1件あたりの平均保護頭数（犬20.8頭、猫16.8頭）で換算すると、1案件あたり約35～45万円もの初期費用が1度に発生し、現場の重い負担となっていることが分かる。

Q. | 直近1年間の多頭飼育崩壊案件ごとの発生した費用
（レスキュー後の飼育費用は含まず、レスキュー時に発生したもの）について教えてください。

【1頭あたりにかかった費用】

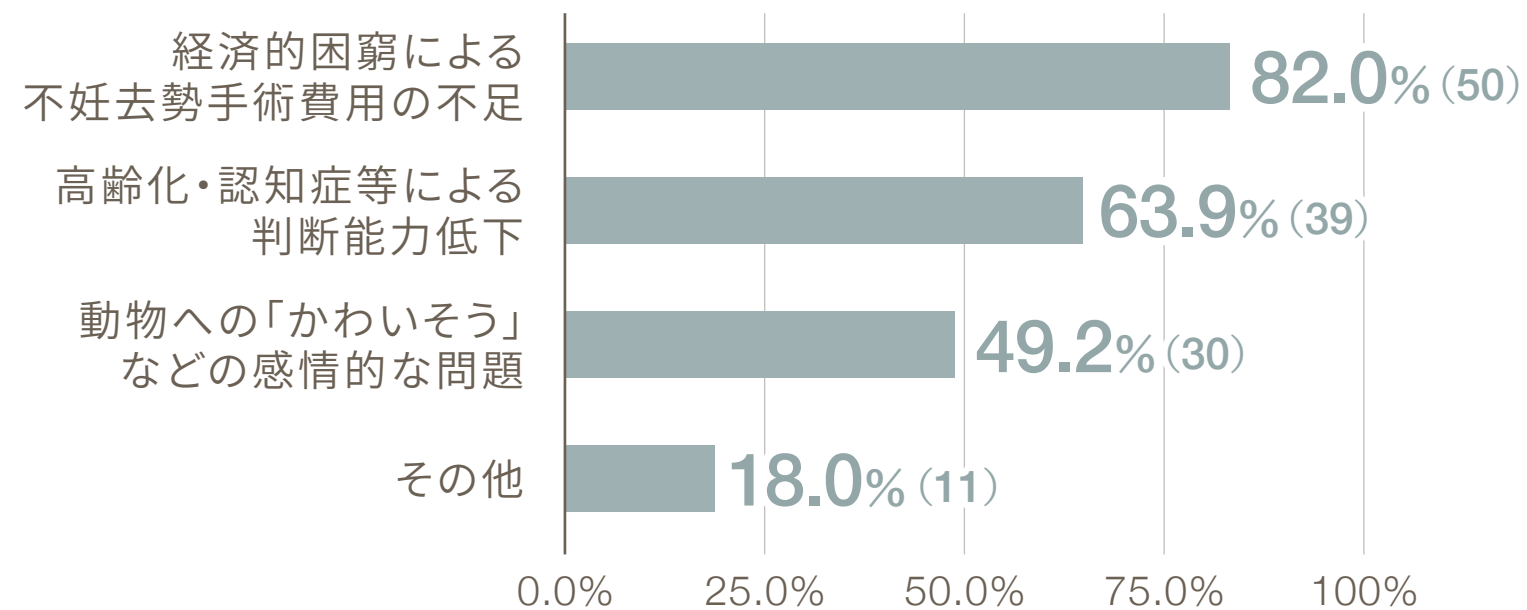
平均値

21,245円

（発生案件 111件での実績）

- 個人宅での崩壊要因は「経済的困窮による不妊去勢手術費用の不足」(82.0%)が最多で、「高齢化・認知症等による判断能力低下」(63.9%)が続く。「かわいそうなどの感情的な問題」(49.2%)以上に、経済・福祉面での困窮や困難が不妊去勢手術の未実施に繋がり、崩壊を引き起こす構造が浮き彫りとなった。
- 問題が複合的なケースも多く見られ、対応の難しさがうかがえる。

Q. | 個人宅での崩壊現場において、飼い主側にどのような事情があることが多いと感じますか？



【その他回答(一部)】

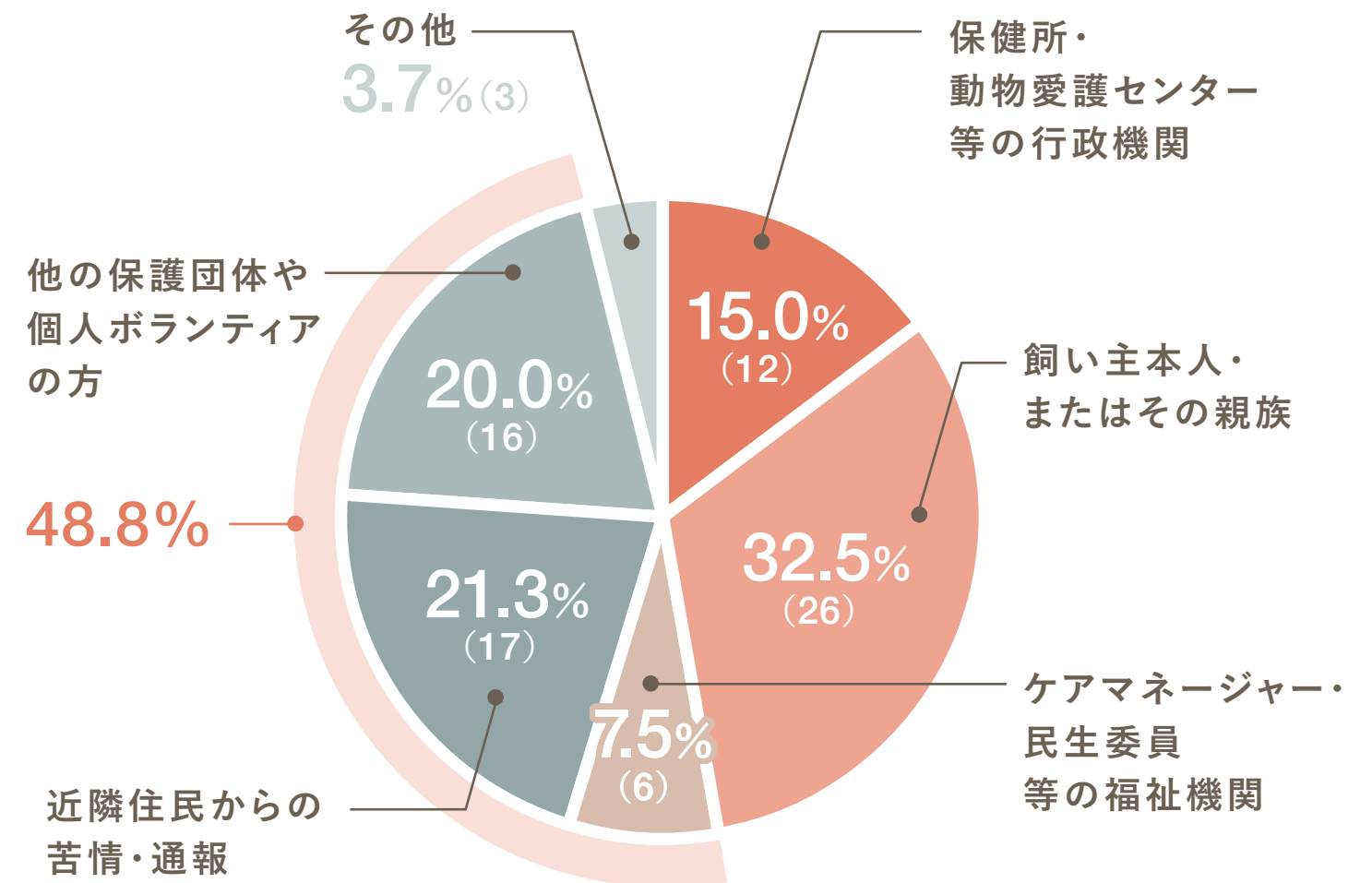
- 猫の飼育に対する知識不足
- 孤独感(社会的にも孤立していて、孤独感をねこにえさを与えることで埋めている印象)
- 知的障がい、発達障がい、統合失調症、アルコール依存など精神症状を原因とするもの

(対応した個人宅における多頭飼育崩壊事案：n=61件、複数回答可)

第3部 多頭飼育崩壊の相談ルート

- 多頭飼育崩壊の案件の相談ルートは、「近隣からの苦情や通報」(21.3%)、「他団体や個人ボランティア」(20.0%)、「ケアマネジャーや民生委員」(7.5%)など「気づいた周囲からの連絡」が計48.8%と約半数を占めた。「飼い主本人・親族」も32.5%あるものの、本人が孤立や判断能力低下により声を上げられず、周囲の介入によって初めて表面化する構造が確認できる。
- 一方、行政など公的機関からの相談は15.0%にとどまる。多頭飼育崩壊は個人宅で発生することが多く、行政が介入しづらいため、直接民間団体へ相談が入る現状がうかがえる。

Q. | 多頭飼育崩壊の案件は、主にどこから相談が来ますか？

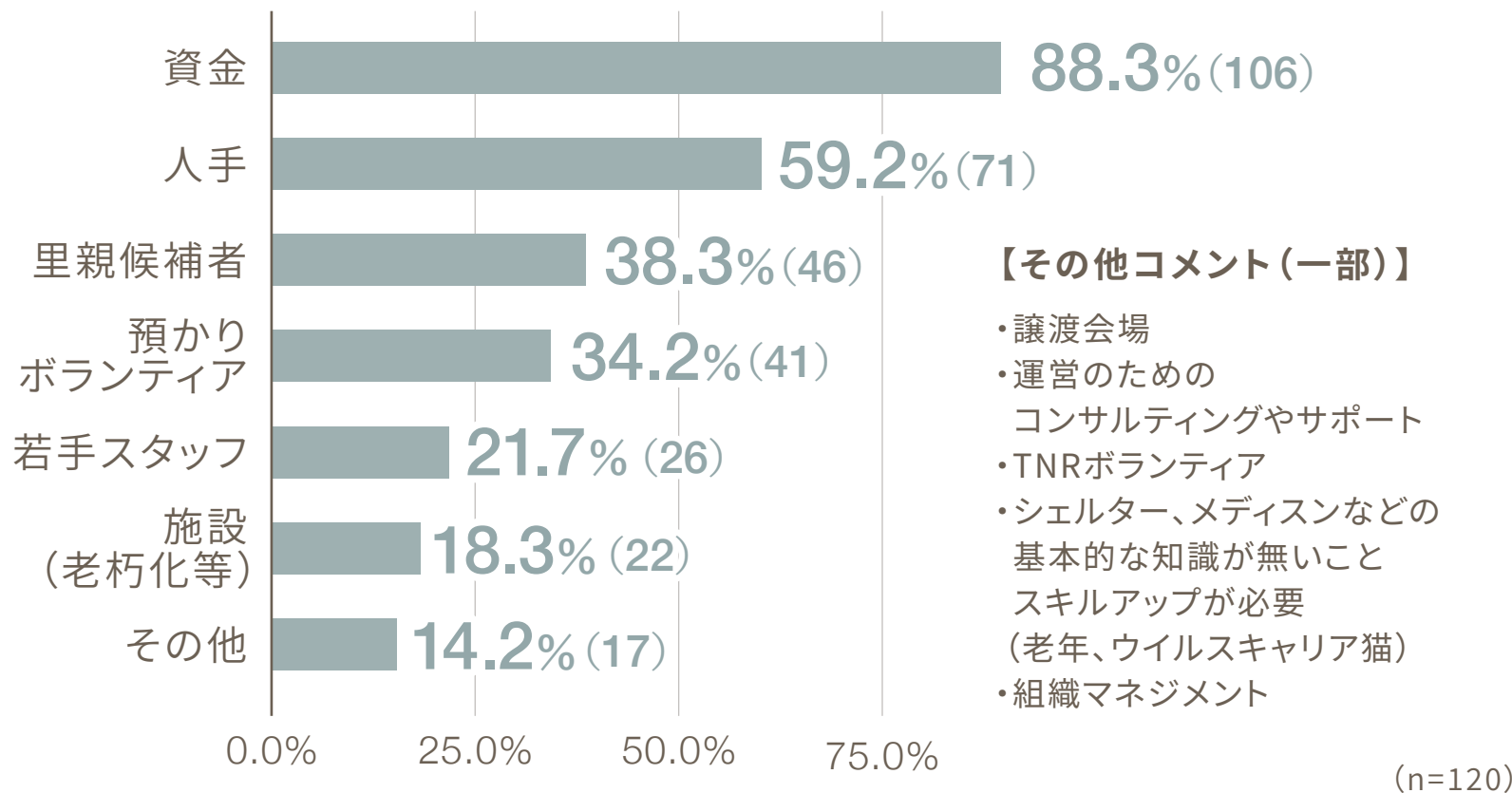


(相談を受けたことがある団体:n=80)

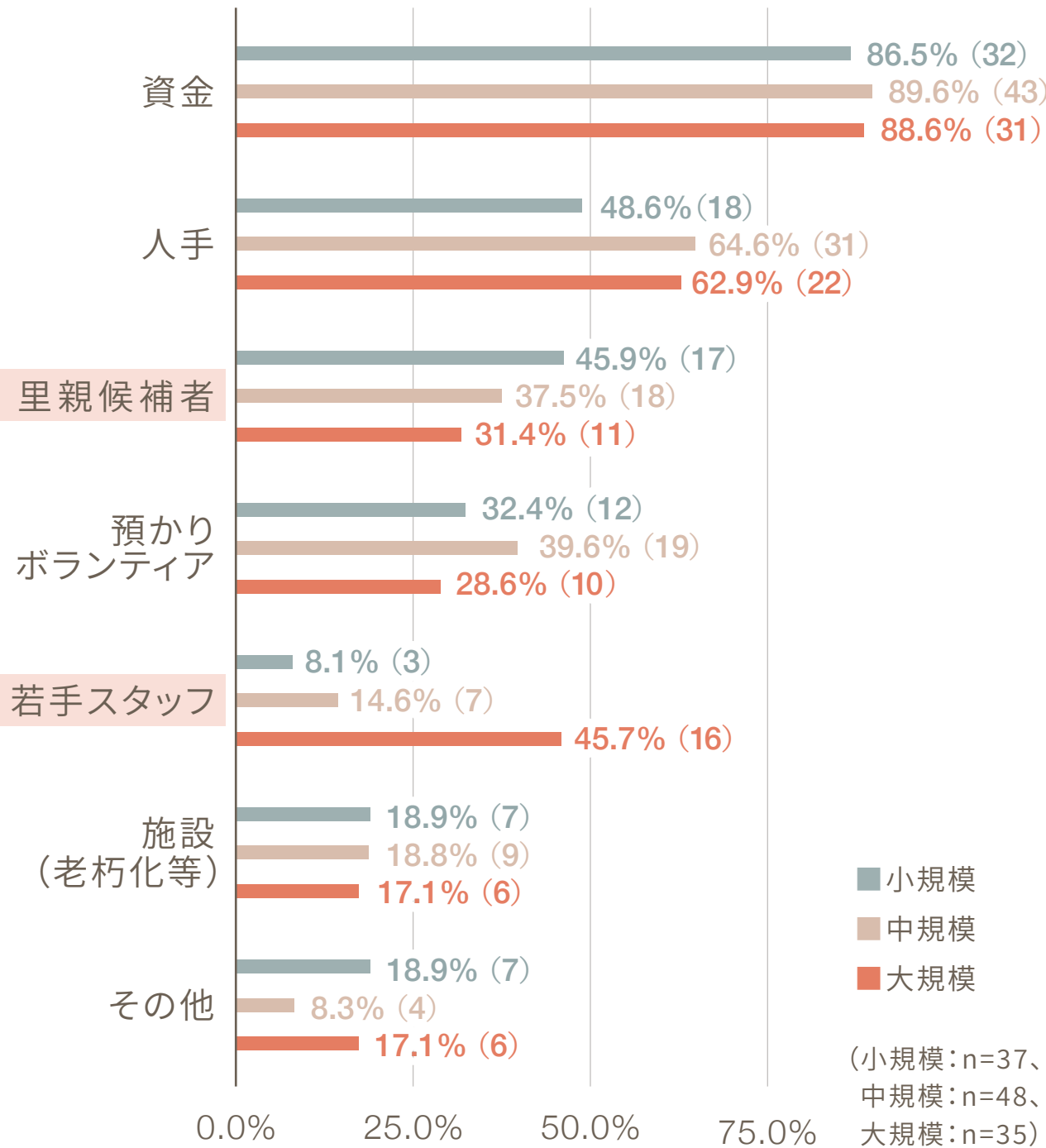
第4部 活動において不足しているリソース

- 活動において不足するリソースとして、「資金」(88.3%)「人手」(59.2%)がトップ2となった。
- 規模別で見ると、大規模団体では「若手スタッフ」(45.7%)の割合が多く、活動主体の高齢化・世代交代の課題が推察される。一方、小規模団体では「里親候補者」(45.9%)が多い傾向が見られ、PRや認知・啓発活動に労力を割けず、譲渡の機会損失が生じている構造が推察される。

Q. | 活動において最も「不足している」と感じるものは？(最大3つ)



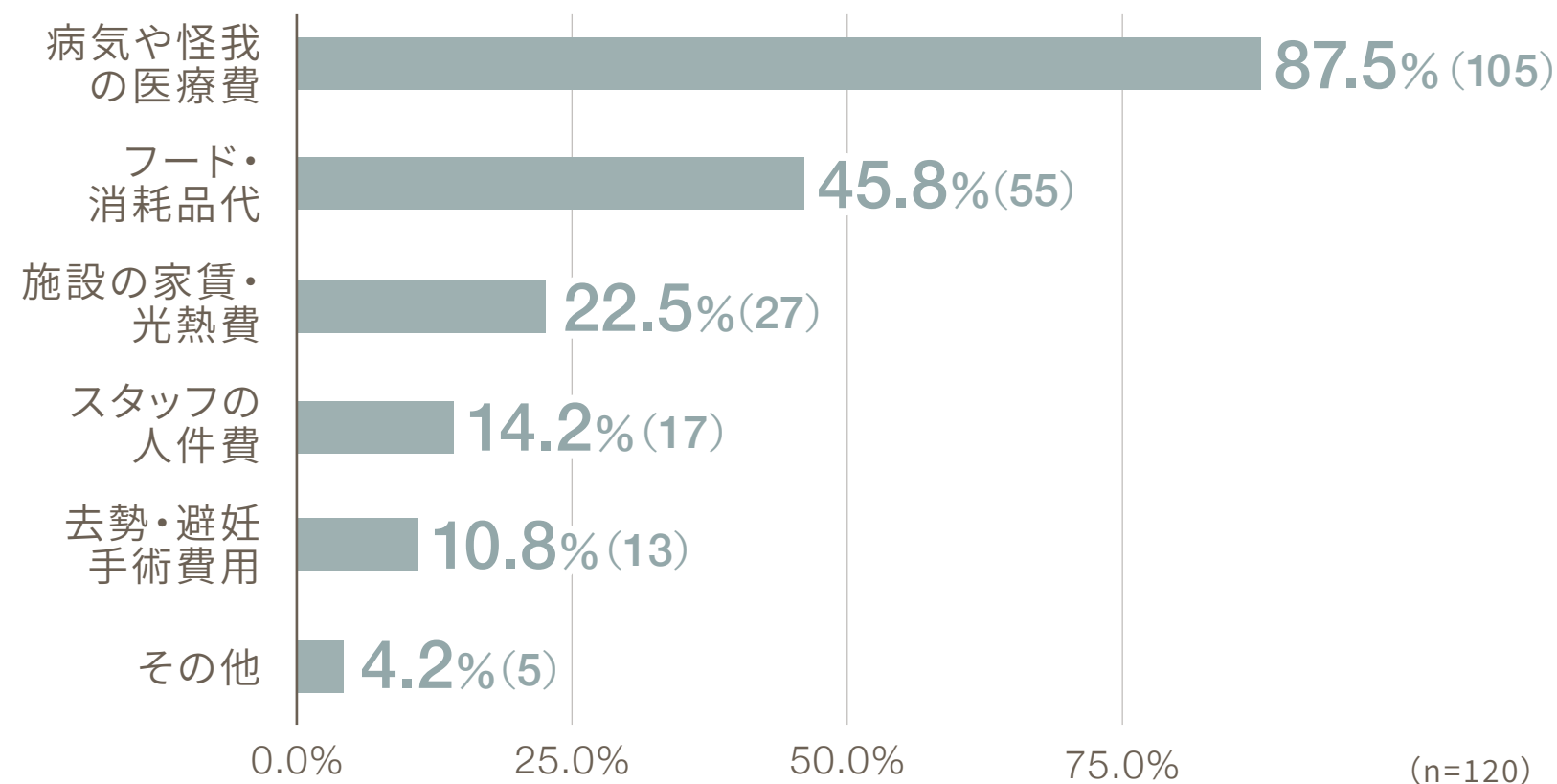
【団体規模別の比較】



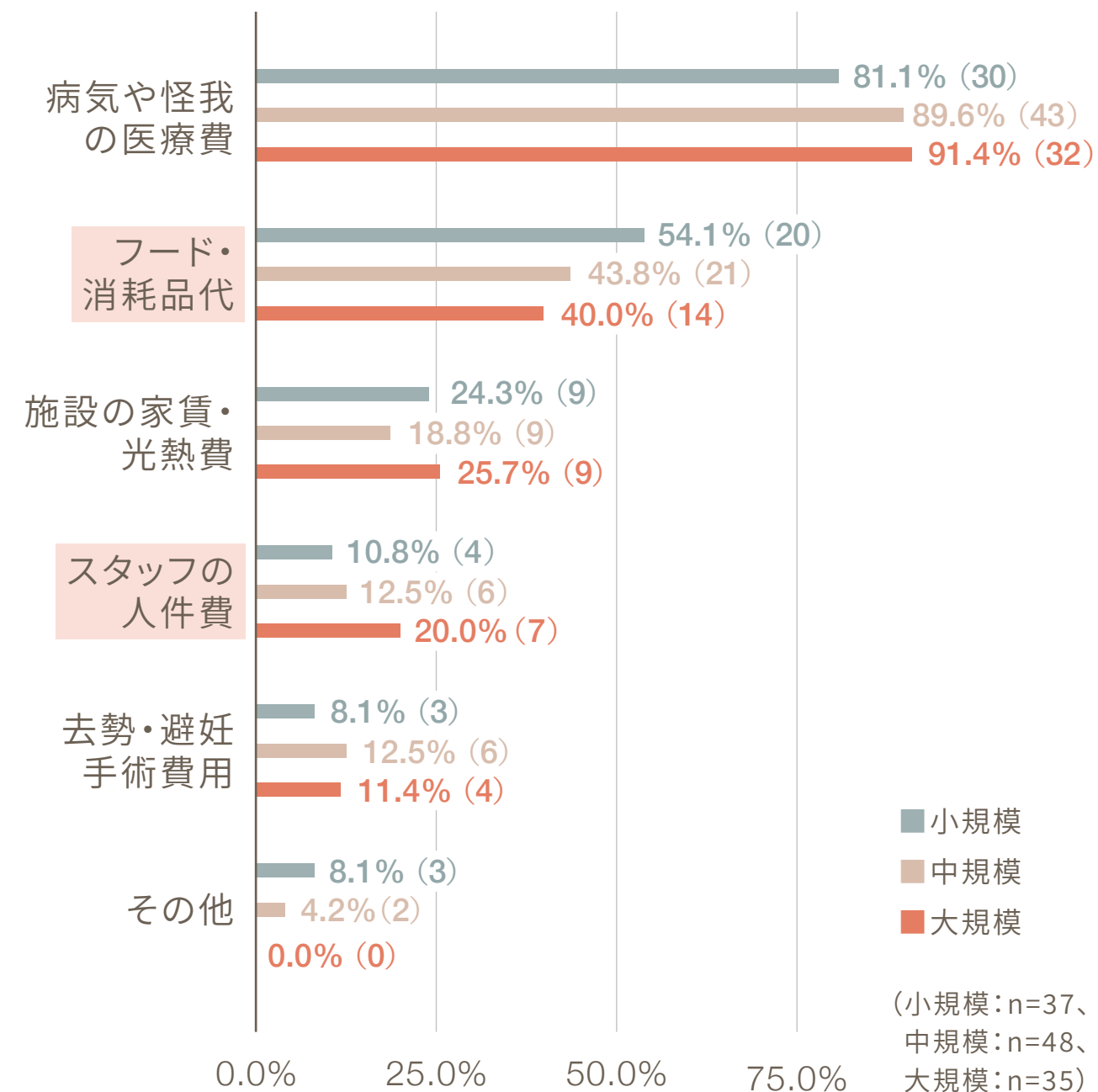
第4部 活動における金銭負担の実態

- 最も重い金銭的負担は「医療費」(87.5%)と「フード・消耗品代」(45.8%)。
- 規模別で見ると、大規模団体ほど「人件費」(20.0%)の負担が重い傾向が見られ、大人数のスタッフを抱える組織課題が垣間見える。小規模団体ほど「フード・消耗品代」(54.1%)の負担が重い傾向が見られ、日々の飼育コストがダイレクトに運営を圧迫していることが推察される。

Q. | 最も重い金銭的負担は何ですか？(最大2つ)



【団体規模別の比較】



第4部

犬・猫1頭を譲渡するまでにかかる費用（人件費除く）

- 犬・猫1頭を保護してから譲渡するまでの費用（人件費除く）は、平均値9.6万円。保護犬猫の譲渡費用（里親からの受領額）は3～4万円程度に設定されることが多く、平均して1頭あたり「5～6万円程度」の費用を保護団体側が持ち出している実態が推察される。
- 保護期間が長期化するほどフード代や光熱費などの維持管理コストが積み重なり、運営を大きく圧迫する可能性がある。

Q. | 犬・猫1頭を保護してから譲渡するまでに、
人件費を除く費用（医療費、フード代、光熱費等）は、平均してどのくらいですか？

平均値

96,060円

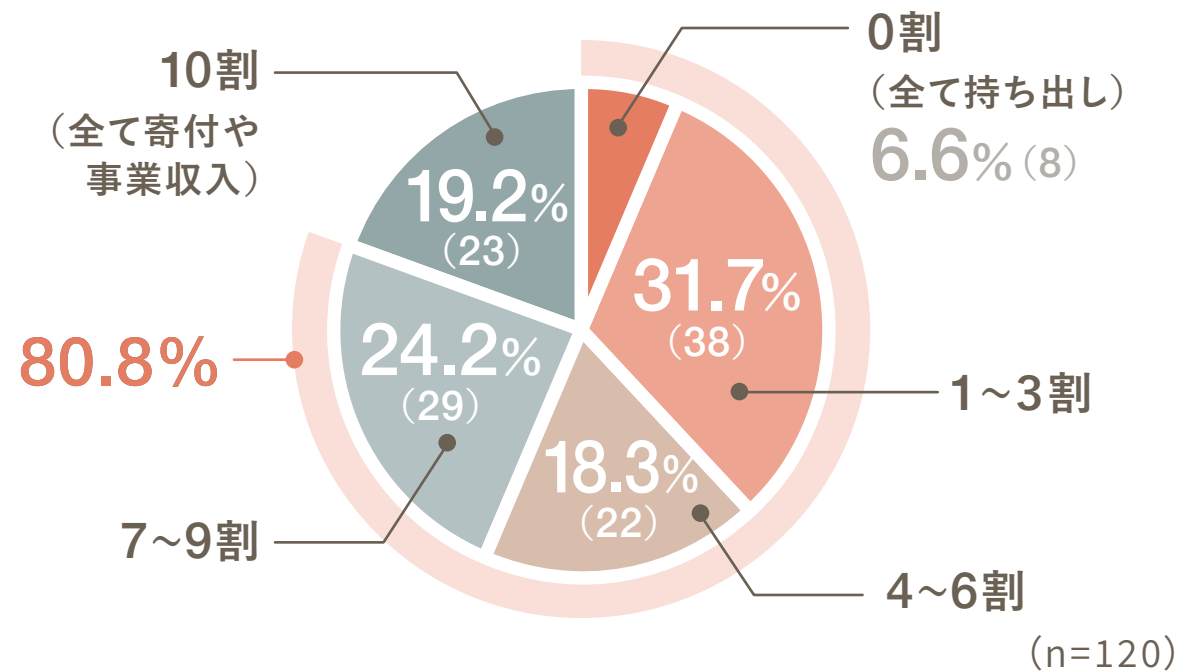
（n=116、※全団体対象だが未記入を除く）

第4部 財政を自前でまかなえている割合

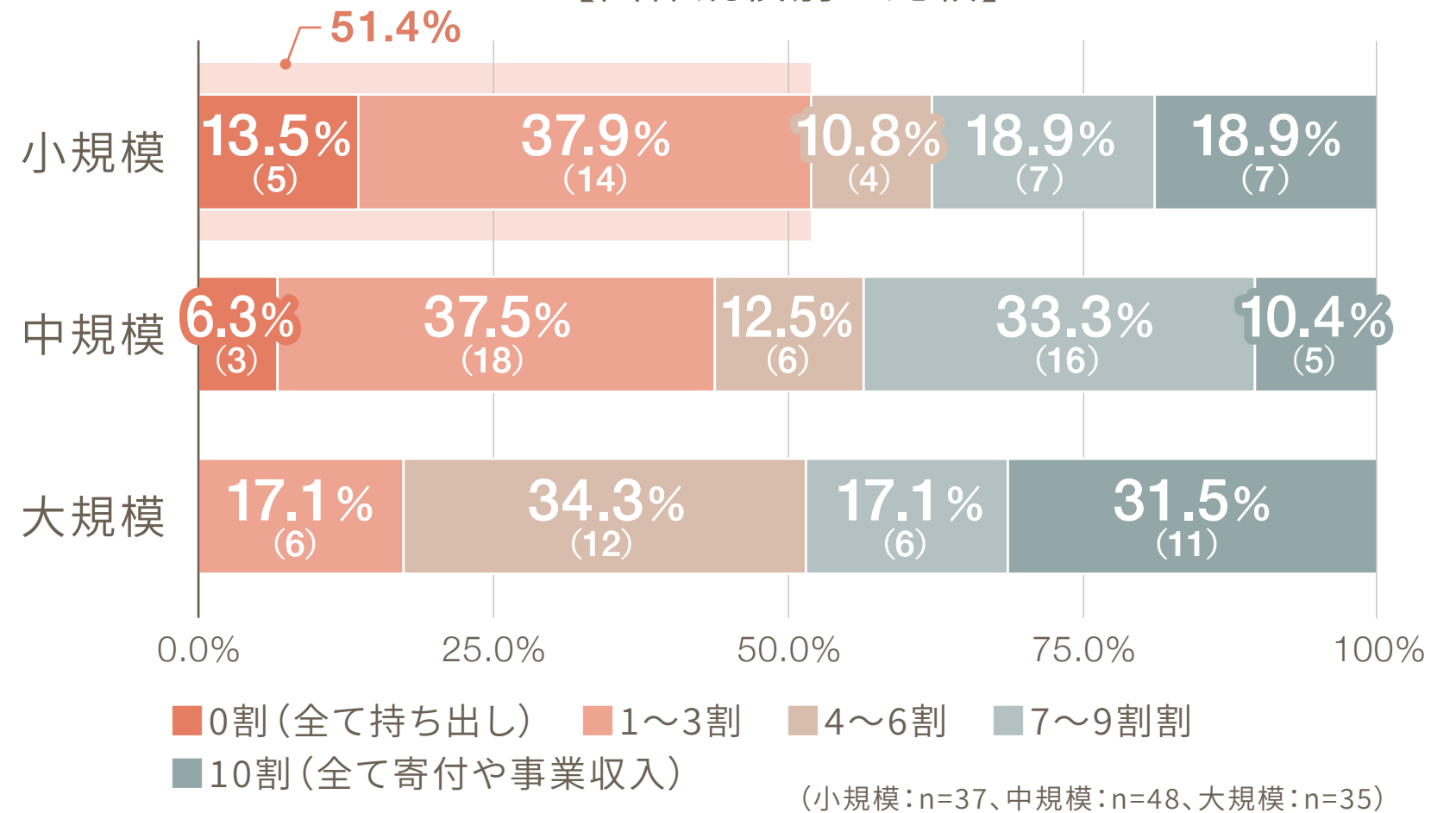
- 必要な活動費用を寄付や事業収入で全額賄えている団体は19.2%にとどまり、約8割の団体で自費負担が発生している状況。
- 規模別で見ると、大規模団体の31.5%が全額寄付や収入でカバーできているのに対し、小規模団体では「0割（全額自費）」（13.5%）や「1～3割（7～9割を自費負担）」（37.9%）が多く、約半数を占める。小規模な団体ほど個人の負担に依存する構造が見受けられた。

Q.

必要な費用のうち、
何割程度を寄付や事業収入等で
まかなえていますか。



【団体規模別の比較】



第4部 社会や行政に対して伝えたい意見・提言（自由記述）

いただいた自由回答を、その傾向から6つのカテゴリーにまとめ、次頁以降に代表的なコメントを共有する。

1 官民連携

「単なる相談窓口」から「協働パートナー」へ

行政で引き取りが困難な際に、民間が案内されることが多く、その結果、民間の負担が大きくなっている。民間の善意や自費負担に依存している現状に対し、構造的な課題感が示されており、より良い官民協働体制の構築が望まれている。

2 部門間連携

「人の福祉」と「動物の福祉」の縦割り解消と早期発見

多頭飼育崩壊の多くが高齢化、経済的困窮、孤立世帯で起きていることから、人の福祉部門と動物福祉部門の連携不足が事態の深刻化を招いているとの指摘が多かった。部門の縦割りを解消し、人の支援と動物福祉を一体で捉えた早期介入が求められている。

3 未然防止・TNR

「発生後の後手対応」から「根本的な不妊去勢対策」へ

過剰繁殖に対する「その場しのぎの対応」ではなく、問題の根本原因である「不妊去勢手術」の徹底や助成制度の拡充など、増やさないための未然防止策に主体的に取り組むべきという考えが示されている。

4 先進事例・評価

「自治体の変化と相互協力への期待」

自治体で見られる前向きな制度改革（不妊去勢助成の拡充や多頭飼育崩壊での連携）や、現場で尽力する行政職員への深い理解と感謝の声も届いている。

5 健全性の担保

不適切過剰繁殖の規制と「保護現場の二次崩壊防止」

悪質な繁殖事業者への厳格な監督・規制に加え、キャパシティを超えた保護による「活動者側の多頭飼育崩壊（二次崩壊）」を防ぐ仕組みが求められている。

6 終生飼養・医療支援

譲渡困難な「シニア・持病」を抱える保護動物へのサポート

シニアや持病、行動上の課題を抱えた保護犬・保護猫が長期滞留し、莫大な医療費と管理コストが民間の支援基盤を圧迫しているケースに対し、譲渡のみをゴールとせず、終生飼養や医療ケアを担う保護現場に対する支援が望まれている。

第4部 社会や行政に対して伝えたい意見・提言（自由記述）

代表的なコメント：

1 官民連携

「単なる相談窓口」から「対等な協働パートナー」へ

「野良猫の問題は、猫だけの問題ではなく、人・地域・福祉・環境が関わる地域課題です。しかし、現在は保護団体や個人ボランティアの善意に大きく依存しており、医療費やフード代、時間的・精神的負担の多くを個人が抱えています。行政には、保護団体を支援を受ける側ではなく、地域課題を共に解決するパートナーとして位置付けていただき、継続的な支援制度や連携体制を整えていただきたいと考えています。」（中部、大規模施設）

「行政の受け皿の一端を担う私たち民間団体は、どれだけ努力を重ねても課題が多すぎるのが現状であり、現場では疲弊し、悲鳴を上げている状況です。これは団体の努力だけでは解決できず、社会全体が変わらなければ根本的な解決には至らない問題だと感じています。私たちの最終的な目標は、行政や地域社会と連携しながら、保護の対象となる動物たちがいなくなる社会を実現することです。」（関東、大規模施設）

2 部門間連携

「人の福祉」と「動物の福祉」の縦割り解消と早期発見

「多頭飼育崩壊に陥るケースの多くは、現実の社会コミュニティから孤立してしまったり、一人暮らしで孤独を抱え『猫しか相手をしてくれない』という精神状態になっていたりする方々です。これは動物だけの問題ではなく、本質的には人間社会の問題であると考えます。人が孤立しない社会づくりは、地域や国が一体となって取り組むべき課題であり、決して『猫の問題』として片付けてはならないはずです。」（中部、中規模施設）

「多頭飼育崩壊、糞尿被害、野良猫の避妊去勢、保護から譲渡までといったレスキューや問題解決するまでの費用が、活動者の持ち出しとなっています。野良猫の問題というのは、猫が問題ではなくて人が引き起こしている問題であり、猫好き猫嫌いとかではなく、社会問題であり福祉にも関わってきます。行政ができること（適正飼育、遺棄、虐待は犯罪である、地域猫活動等の周知の徹底、去勢避妊手術、野良猫保護した際の医療費の補助等）、自治会が出来ること、活動者、地域住民が出来ること、それぞれが連携して活動していけば、問題解決も早くなり活動者の負担も軽減されます。」（九州沖縄、小規模施設）

第4部 社会や行政に対して伝えたい意見・提言（自由記述）

代表的なコメント（続き）：

3 未然防止・TNR

「発生後の後手対応」から「根本的な不妊去勢対策」へ

「とにかく不妊手術を徹底していくのが不幸な猫を減らすと思います。地域猫活動が普通の世の中になり、野良猫として生まれる命を減らしていくようにもっと猫のルールを変えて欲しい。ルールを守って餌やりをしていくことでその地域の野良猫問題はかなり少なくなると思う。」（中部、中規模施設）

「行政は啓発にもっと力を入れるべきで、動けない部分はボランティアなどの活動者と協働して野良猫や飼育放棄などの問題に取り組むべきだと思います。高齢者の多頭飼育崩壊問題についても事前に防ぐシステムを考えるべき。」（中部、大規模施設）

「避妊去勢の重要性をもっと住民に広く伝えて欲しい！広報や回覧板を利用して。SNSでは高齢者には伝わりにくい。」（中部、中規模施設）

4 先進事例・評価

「自治体の変化と相互協力への期待」

「神奈川県では、多頭飼育の条例があり。小田原保健所では、生活衛生課が多頭飼育の見守りチームとして数年前発足している。年一回、西湘地区の福祉行政職員と生活衛生課職員、小田原獣医師会と、愛護推進委員で会議を行っている。」（関東、大規模施設）

「福岡市はここ数年で大きく快方にシフトチェンジして、数年前は個人ボランティアに丸投げ状態だったものが、試験的に不妊手術の助成、多頭飼育崩壊への連携等非常に協力的です。批判するより共有した方が遥かに楽です。」（九州沖縄、大規模施設）

「長野市の動物愛護センターはよく頑張っている。もっと市民に知ってもらいたい。」（中部、大規模施設）

「茨城県動物指導センターは、逼迫する現場の中で大変なことも多い中で、いつも丁寧に対応いただいています」（関東、小規模施設）

第4部 社会や行政に対して伝えたい意見・提言（自由記述）

代表的なコメント（続き）：

5 健全性の担保

不適切過剰繁殖の規制と
「保護現場の二次崩壊防止」

「ブリーダーからの保護が大半を占めます。強烈に状態が悪くても引き受けます。断るとまた同じ場所へ戻るからです。ブリーダーからいい状態の子だけ引き取る団体もあります。お金にならない子は置いて帰る等。全ての医療をかけ、少し上乗せして譲渡の費用をいただきますが、病気や、日頃のメンテナンス等でお金は全く追いついておりません。」（関西、中規模施設）

「保護活動者の飼育崩壊が後を立ちません。ちゃんとセンターも引き出した後のフォロー、確認をしてほしい。そして、活動している人たちも資金が難しい、体力的に難しいなど感じた場合はちゃんと頭数を減らして引退をしてほしい。保護して助かったはずの動物たちが不幸になるのを結構みます。」（関東、小規模施設）

6 終生飼養・医療支援

譲渡困難な「シニア・持病」を抱える
保護動物へのサポート

「高齢、障がいをもつ子を中心に保護活動を行っています。看取ることが中心となっていますが、行政にもそのような性格をもつ団体が存在することをご理解いただき、ご支援いただきたいと思います」（関東、中規模施設）

「私達の団体は、負傷猫の受け入れをしているため、医療費が高額医療費に、なっています。行政、国等が、そんな保護犬猫の受け入れ、医療をかけられたら、と思います。」（関東、中規模施設）

おわりに 持続可能な動物福祉の未来を、ともにつくるために

行政の公式データだけでは捉えきれない、日本の動物保護活動の见えない実態や課題を明らかにすることを目的に、今回の全国調査を実施いたしました。ご多忙のなか本調査にご協力いただきました全国の保護団体の皆さまに、心より感謝申し上げます。

本調査を通じて、民間現場の切迫した実態と、課題の構造変化が明確となりました。

「統計数値」と 「保護実態」のギャップ

行政の公式統計では犬猫の収容数や殺処分数が減少傾向を示す一方、約半数の民間団体が「この1年で保護依頼の持ち込み件数が増加している」と回答しました。行政統計には表れない相談や依頼が民間に集まり、現場の負担が高まっている実態が浮き彫りとなりました。

課題の変化・「人（人間社会・福祉）」 に起因する案件の増加

保護の主な要因は、従来の「野良犬・野良猫の繁殖」にとどまらず、高齢飼い主の孤立・入院や経済的困窮に起因する多頭飼育崩壊など、「人」の問題へと移行しています。1案件で多いと十数頭から百頭もの規模になる多頭飼育崩壊の対応は、現場のキャパシティや運営を大きく圧迫する要因となっています。

リソースの限界と 構造的持ち出し

慢性的な資金・人手不足に加え、譲渡受領額を上回る医療費や飼育費により、1頭を譲渡するごとに平均5～6万円の自費の持ち出しが発生しています。活動に携わる方の善意や自己犠牲に依存する現状の構造のままでは、現場の負担は大きく、保護活動を続けていくことが困難になる可能性も考えられます。

「命を救う活動」を一部の献身や負担に頼るのではなく、社会全体で支えられる環境へ。

私たちはこれからも客観的なファクトを示しながら、国や自治体、そして全国で保護活動に尽力されている皆さまと手を取り合い、持続可能な動物福祉の未来をともにつくっていきたいと考えています。